

第2章

自治会・町内会アンケート

調査結果

1. 自治会・町内会の会長（代表者）について

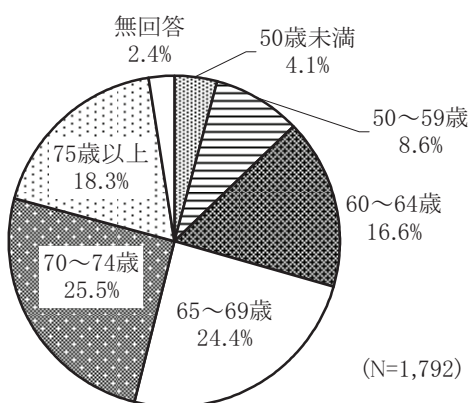
1-1. 会長について

(1) 年齢

問 23. 差し支えがなければ、あなたの年齢を教えてください。(平成 23 年 3 月 31 日現在)

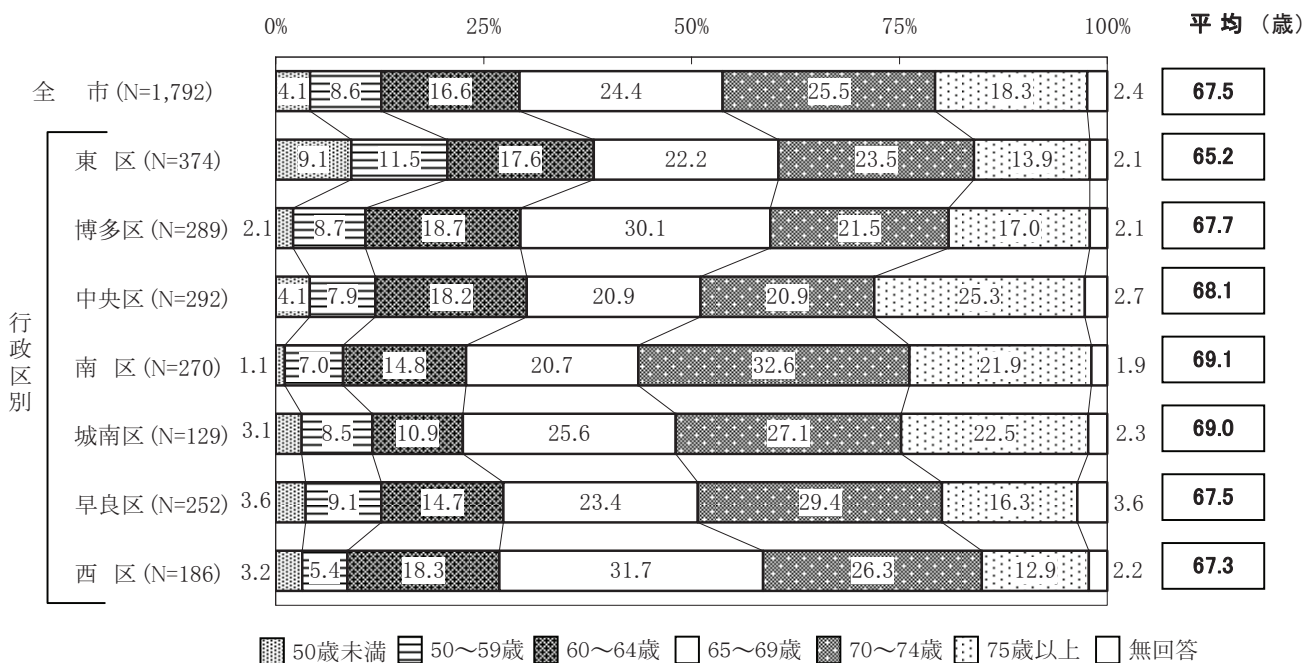
自治会・町内会の会長の年齢は、平均が 67.5 歳で、その範囲は 30 歳から 91 歳までとなっている。区分別にみると、「65～69 歳」と「70～74 歳」がいずれも約 25% で多い。

図 年齢（全市）



行政区別にみると、東区では「50 歳未満」と「50～59 歳」の割合が他の行政区に比べて高く、平均年齢も 65.2 歳と全市の平均を 2 歳以上下回っている。

図 年齢（全市、行政区別）

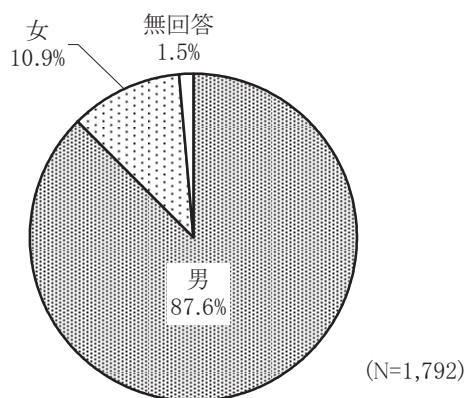


(2) 性別

問 24. 差し支えがなければ、あなたの性別を教えてください。

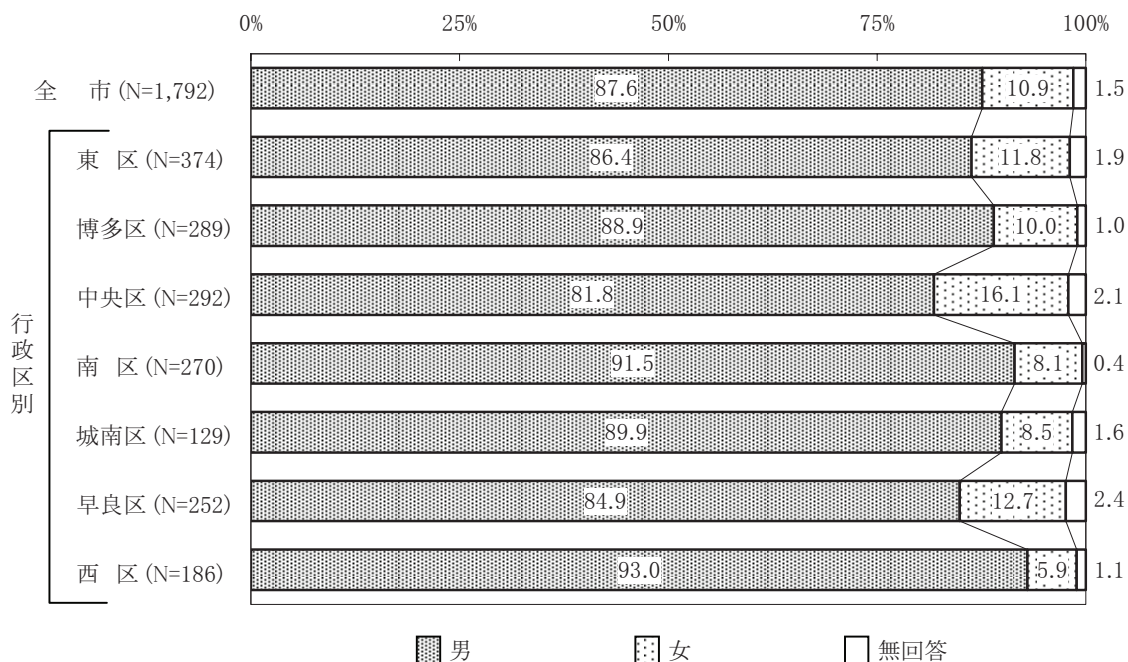
「男性」が 87.6%、「女性」が 10.9%で男性の割合が圧倒的に高い。

図 性別（全市）



行政区別にみると、中央区で「女性」が 16.1%とやや高くなっている。

図 性別（全市、行政区別）

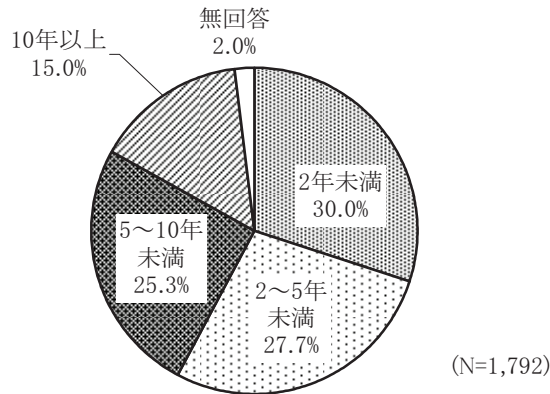


(3) 在任年数

問 25. あなたは、自治会・町内会の会長になって、今年で何年目ですか。

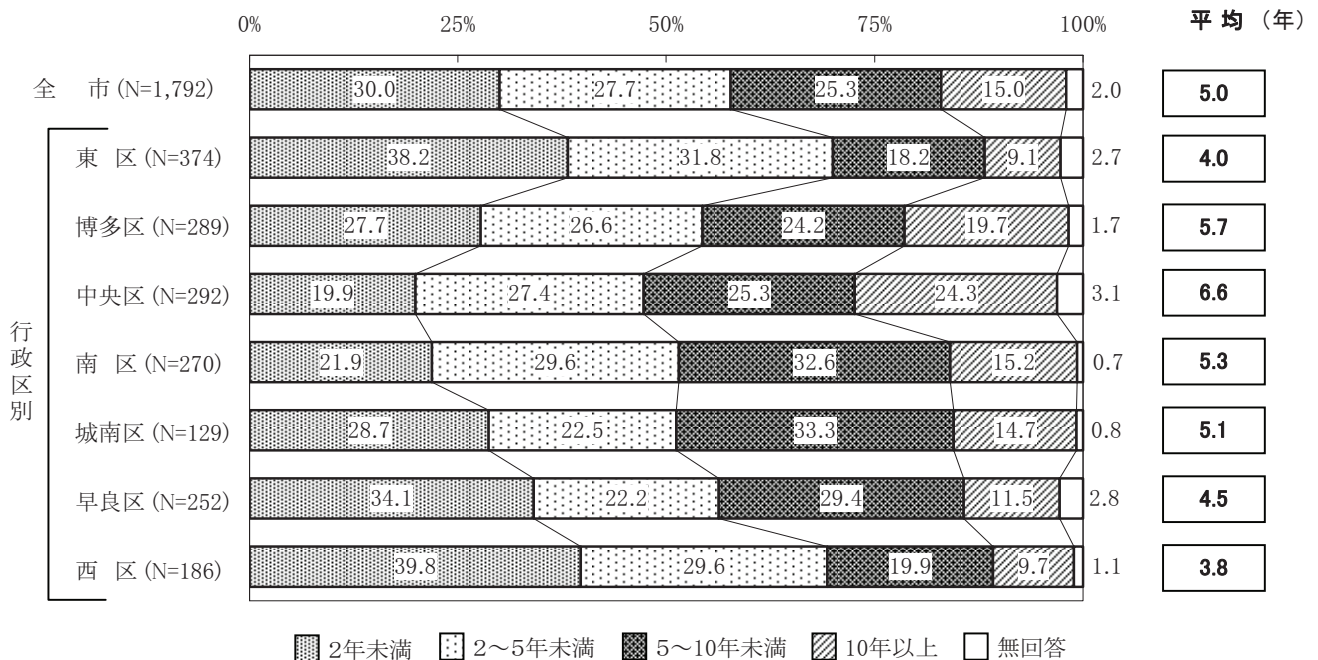
会長になってからの年数は、平均で 5.0 年となっており、最大値は 44 年である。区分別にみると、「2 年未満」(30.0%) と「2～5 年未満」(27.7%) が約 3 割と多い。

図 在任年数 (全市)



行政区別にみると、中央区で「10 年以上」が 24.3% と比較的高くなっている。

図 在任年数 (全市、行政区別)

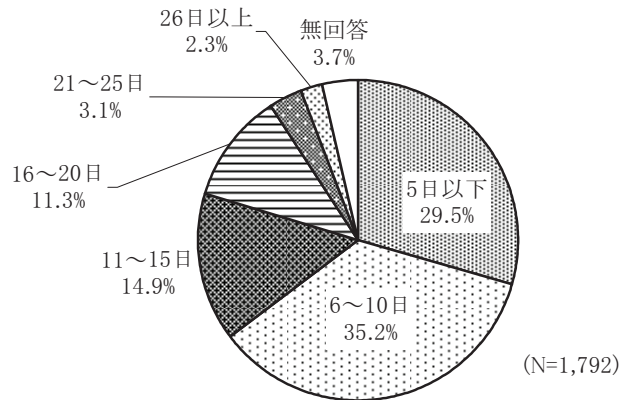


(4) 1か月あたりの活動従事日数

問 26. あなたは、自治会・町内会の活動に1か月あたり何日程度従事していますか。

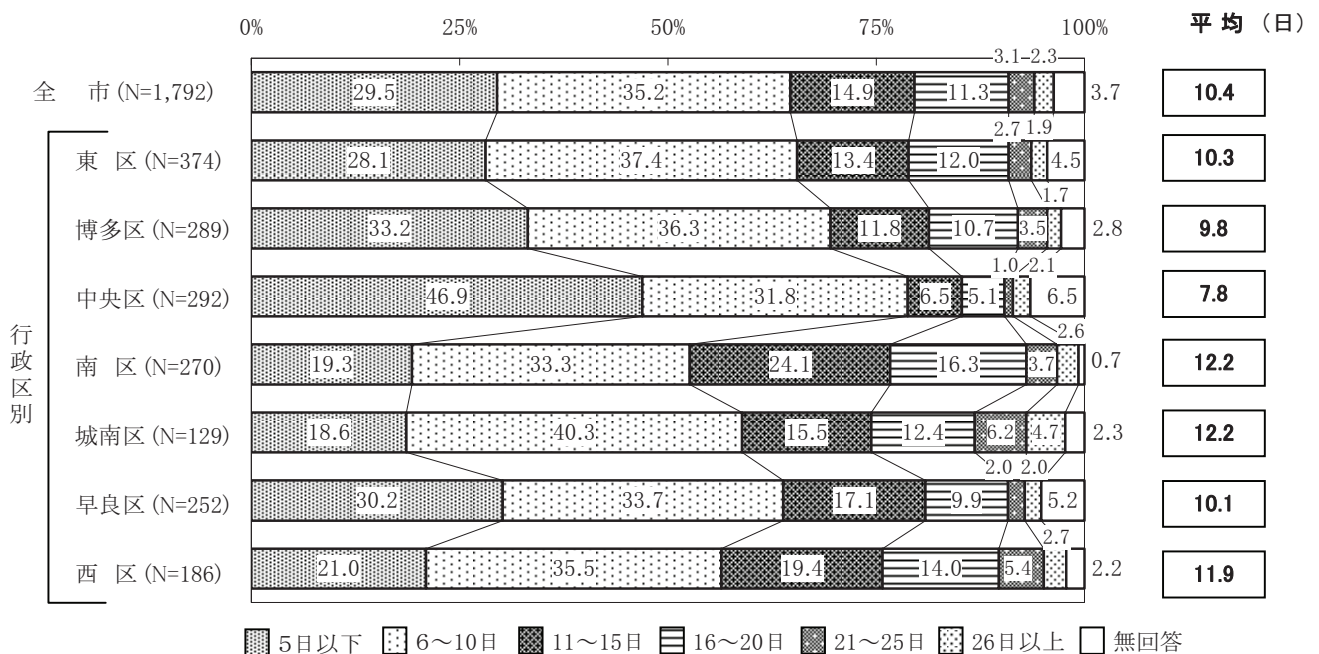
会長が自治会・町内会の活動に従事している日数は、1か月あたり平均10.4日となっている。区分別にみると、「6～10日」(35.2%)が最も多く、次いで「5日以下」(29.5%)となっている。

図 1か月あたりの活動従事日数（全市）



行政区別にみると、南区と城南区では平均日数が比較的高く、ともに12.2日となっている。

図 1か月あたりの活動従事日数（全市、行政区別）



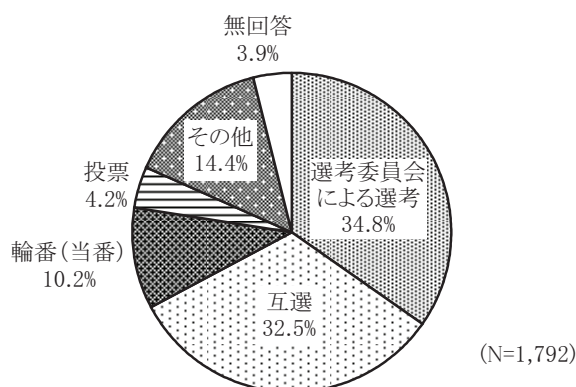
1-2. 会長職について

(1) 選出方法

問2. 会長は、どのような方法で選出していますか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。

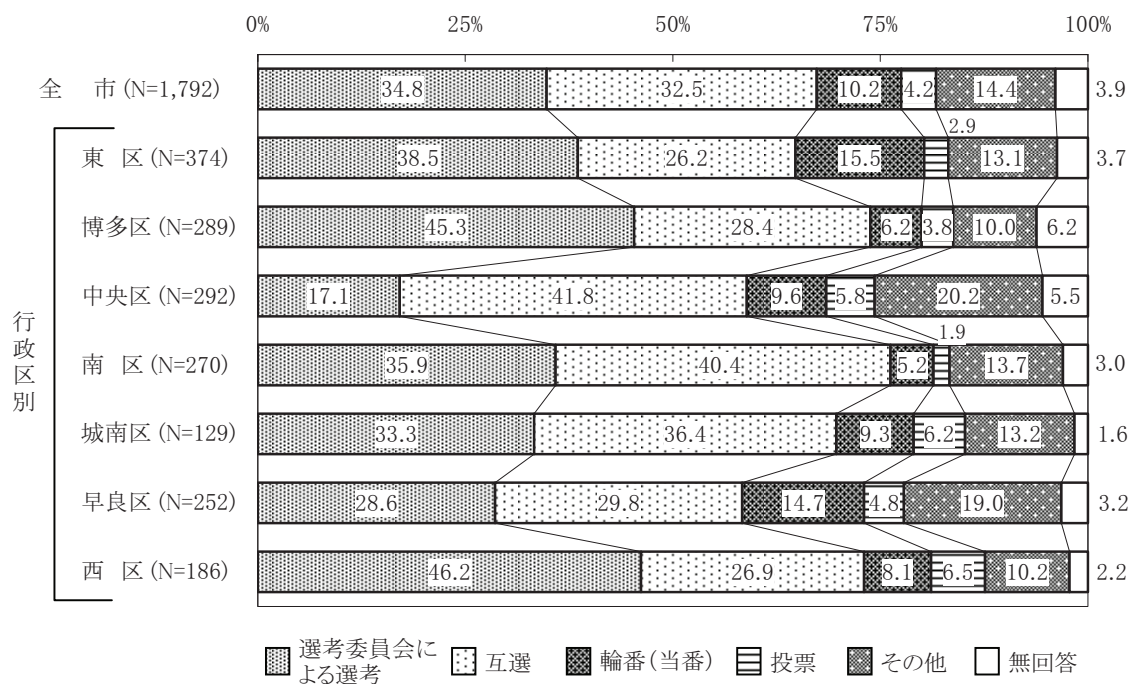
会長の選出方法は、「選考委員会による選考」(34.8%)が最も多く、次いで「互選」(32.5%)となっている。

図 選出方法 (全市)



行政区別にみると、博多区と西区では「選考委員会による選考」が半数近くを占めているのに対して、中央区と南区では「互選」が最も多く4割に達している。

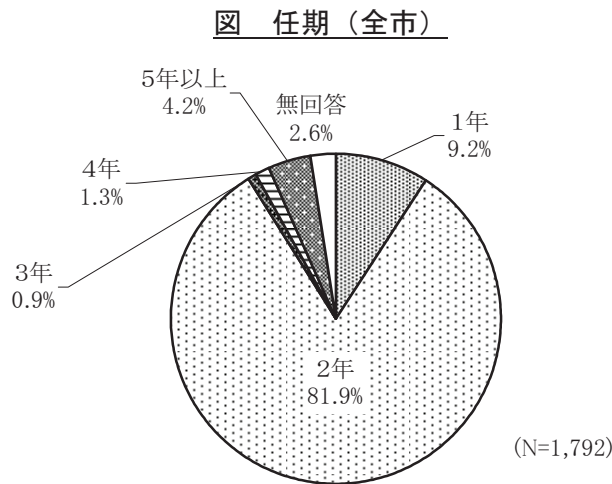
図 選出方法 (全市、行政区別)



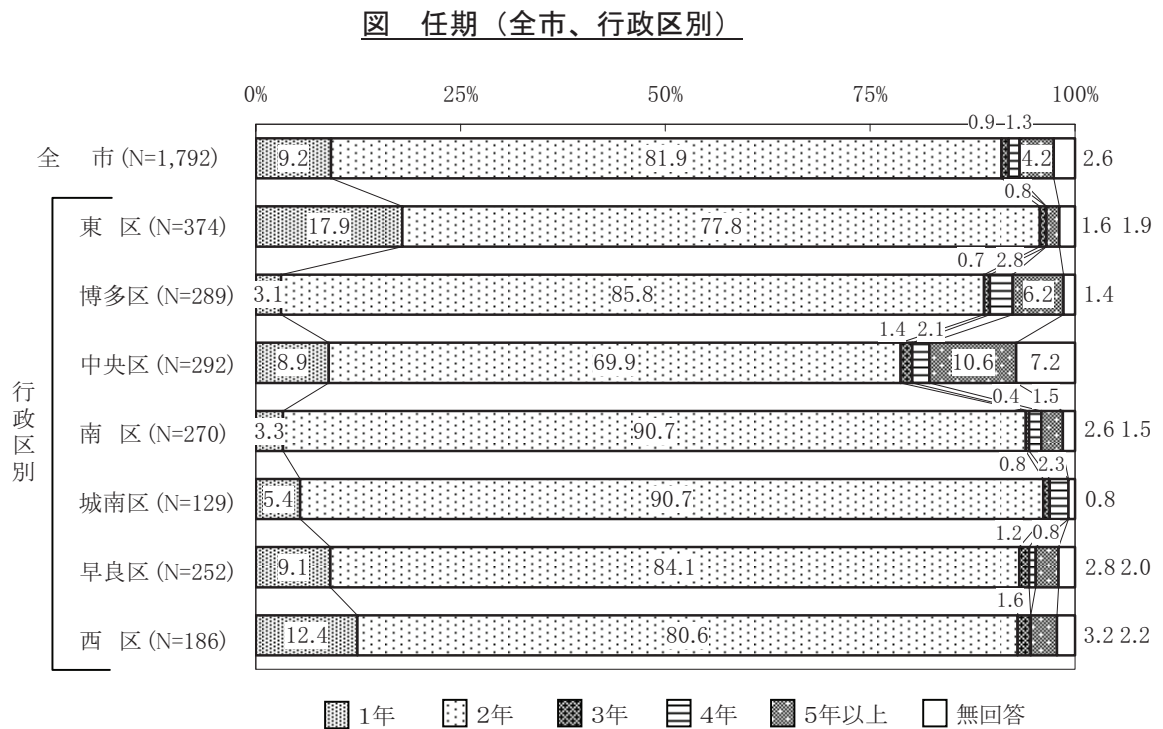
(2) 任期

問3. 会長の任期は、1期あたり何年ですか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。

会長の任期は「2年」(81.9%)が8割を超え圧倒的に多い。次いで多いのは「1年」(9.2%)で約1割となっている。



行政区別にみると、東区では「1年」が17.9%と比較的高い。



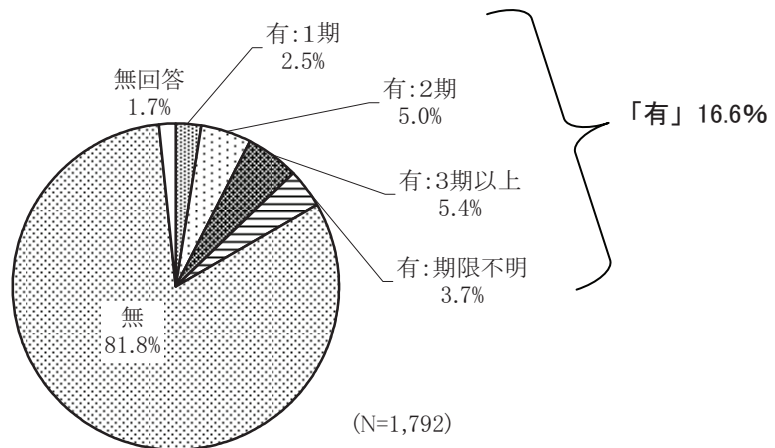
(3) 再任制限

問4. 会長に再任の制限はありますか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。また、「1. 有」を選んだ場合は、()内に最長で何期まで同じ人が会長を務めることができるかを記入してください。

会長の再任制限については、「有」が16.6%、「無」が81.8%となっている。

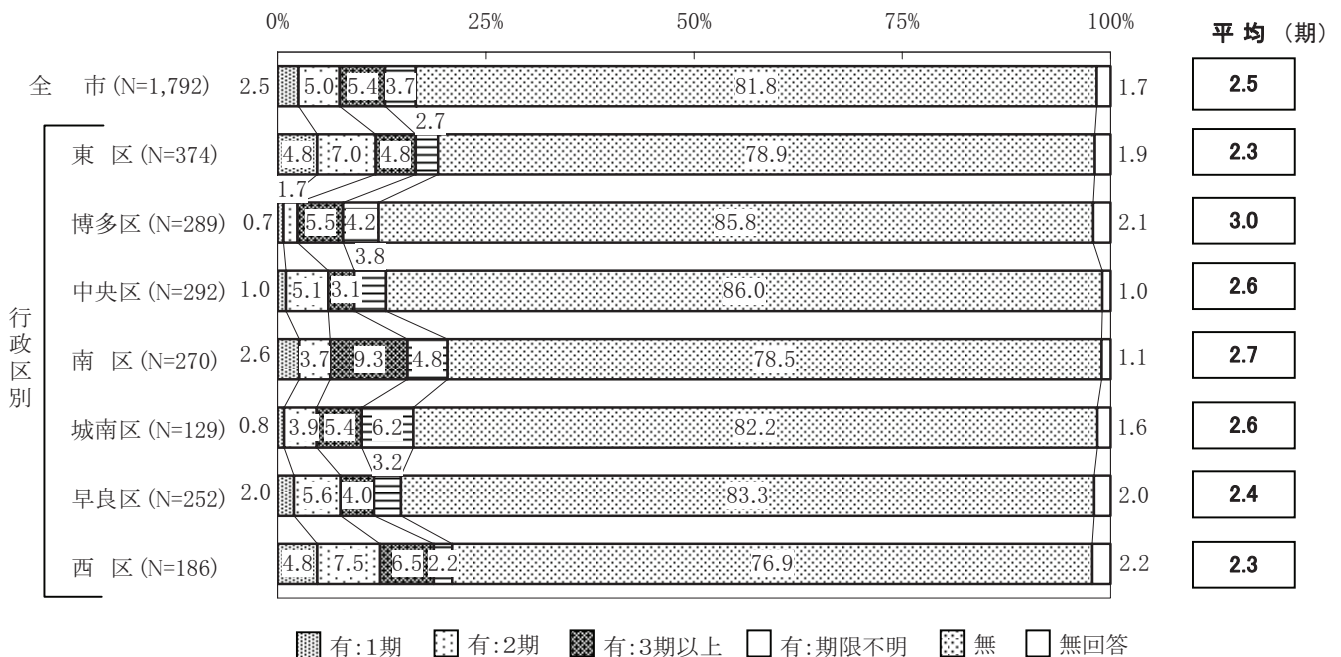
「有」の場合の制限任期は、「3期以上」が5.4%で最も多く、「2期」が5.0%、「1期」が2.5%となっている。再任制限は、平均で2.5期となっている。

図 再任制限（全市）



行政区別にみると、西区 (21.0%)、南区 (20.4%)、東区 (19.3%) で再任制限「有」が2割前後と、他の行政区に比べて高い。

図 再任制限（全市、行政区別）

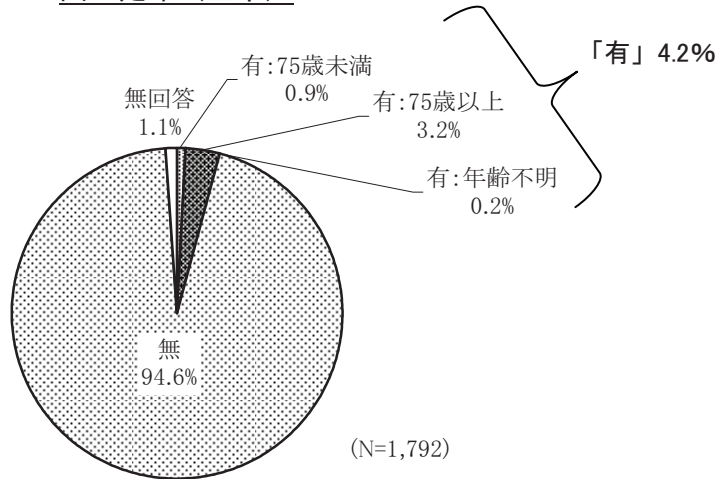


(4) 定年

問5. 会長に年齢による定年はありますか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。また、「1. 有」を選んだ場合は、()内に定年の年齢を記入してください。

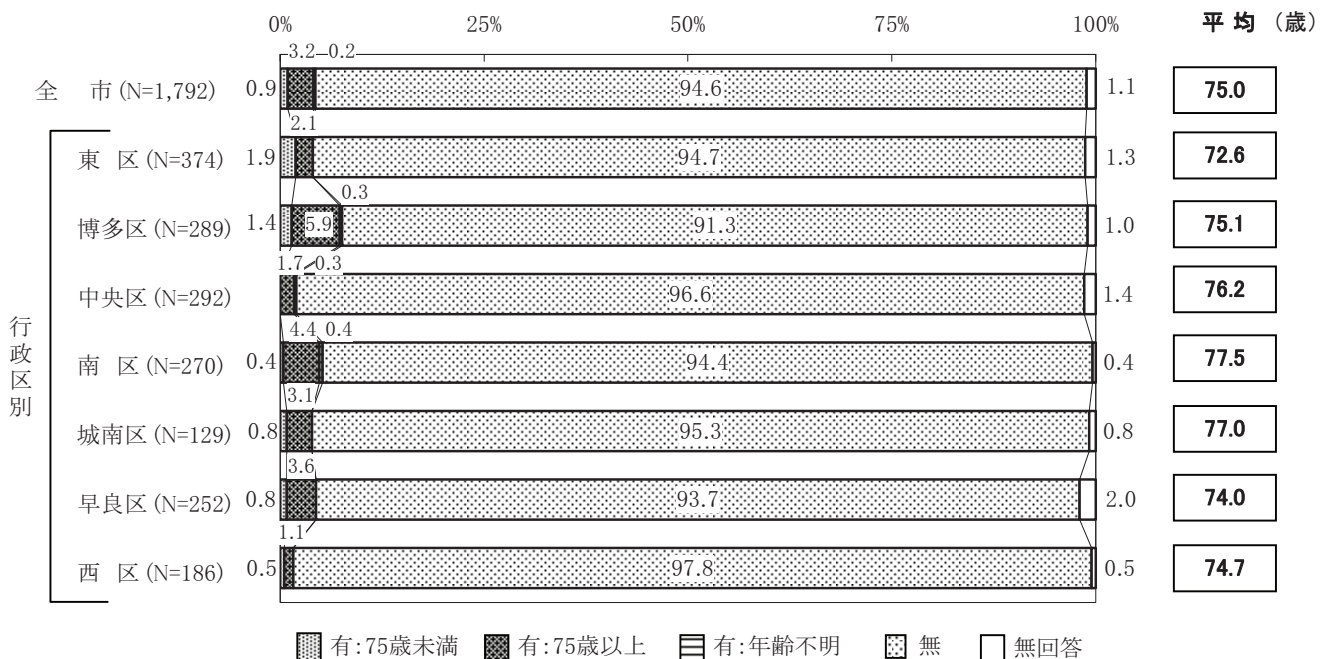
会長の定年は、「有」が4.2%、「無」が94.6%となっている。「有」の場合の定年の平均は75.0歳となっている。

図 定年（全市）



行政区別にみると、博多区で「有」が7.6%とやや高くなっている。

図 定年（全市、行政区別）

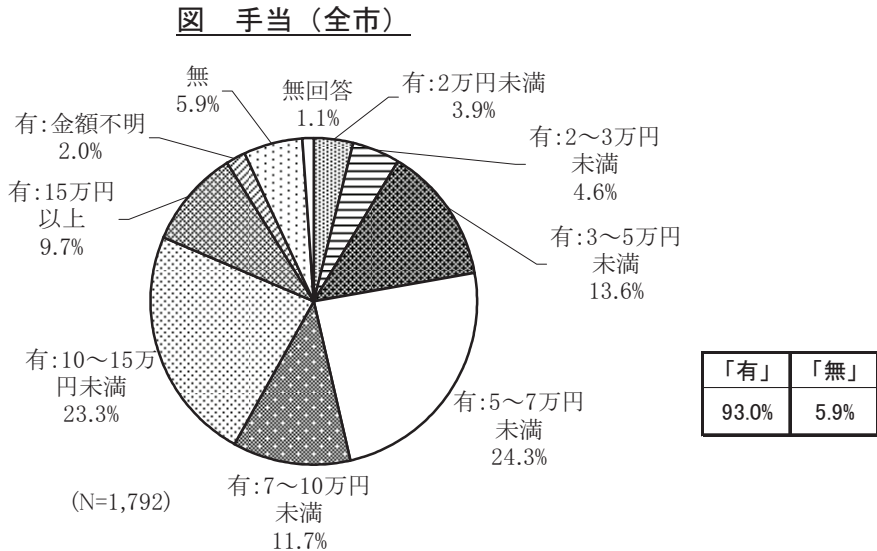


(5) 手当

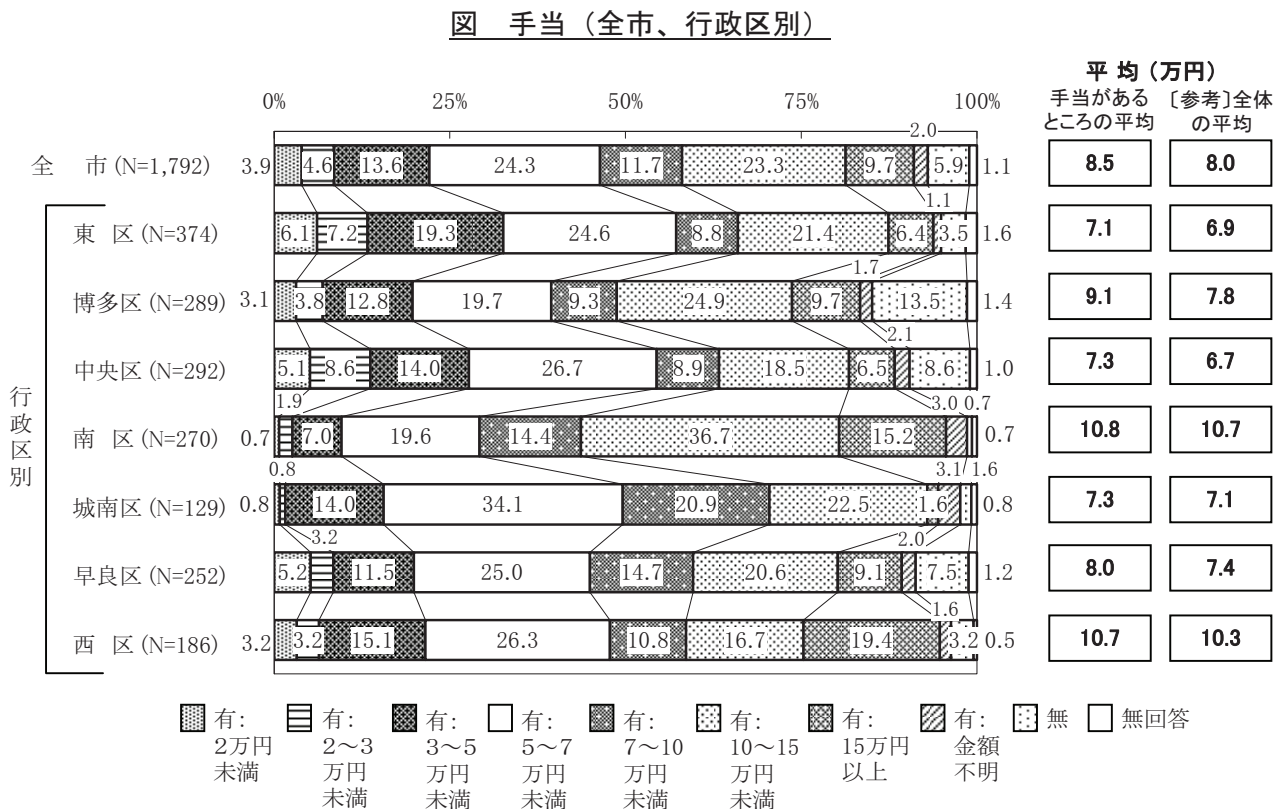
問6. 会長手当はありますか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。
また、「1. 有」を選んだ場合は、() 内に金額を記入してください。

会長手当については、「有」が93.0%、「無」が5.9%となっている。

「有」の場合の平均額は85,475円で、その範囲は年間1,500円から96万円まで広範に及ぶ。区分別にみると、「5～7万円未満」(24.3%)と「10～15万円未満」(23.3%)が2割を超えて多い。なお、「無」の場合も含めた平均額は、80,262円となっている。



行政区別にみると、博多区では「無」が13.5%と比較的高い。



2. 自治会・町内会の運営について

2-1. 自治会・町内会への加入状況

(1) 加入・未加入世帯数

問7. 貴自治会・町内会に加入している世帯（加入世帯）、加入していない世帯（未加入世帯）はいくつありますか。また、そのうちマンションなどの集合住宅に入居している世帯はどのくらいですか。それぞれ、() 内に世帯数を記入してください。

自治会・町内会に加入している世帯（加入世帯）は平均 266.9 世帯、加入していない世帯（未加入世帯）は平均 34.5 世帯となっており、加入率は 88.6% である。

加入世帯のうち、集合住宅に居住している世帯は平均 154.7 世帯であり、加入世帯の 58.0% を占めている。一方、未加入世帯のうち、集合住宅に居住している世帯は平均 31.9 世帯であり、未加入世帯のほとんど（92.5%）が集合住宅に居住している。

表 全自治会・町内会における加入・未加入世帯数の平均（全市、行政区別）

(世帯)

	全 市	東 区	博多区	中央区	南 区	城南区	早良区	西 区
加入世帯	266.9	222.2	275.3	226.4	331.8	293.3	257.7	305.2
うち集合住宅(ワンルームタイプ)に入居している世帯	42.2	24.5	67.9	55.8	50.0	29.0	33.8	29.7
うち集合住宅(ファミリータイプ・賃貸)に入居している世帯	59.8	43.4	73.2	47.4	79.1	68.7	56.6	61.7
うち集合住宅(ファミリータイプ・分譲)に入居している世帯	52.7	50.8	45.9	58.1	62.8	51.8	38.9	62.8
未加入世帯	34.5	36.5	41.0	34.6	22.9	47.3	27.6	38.5
うち集合住宅(ワンルームタイプ)に入居している世帯	17.6	14.3	30.4	21.4	10.4	23.9	11.1	15.0
うち集合住宅(ファミリータイプ・賃貸)に入居している世帯	11.1	14.1	7.9	10.2	7.9	15.6	9.8	14.3
うち集合住宅(ファミリータイプ・分譲)に入居している世帯	3.2	4.2	2.5	3.7	2.3	1.9	2.3	4.8
回 答 件 数	1,635	348	252	257	251	121	235	171

未加入世帯がある自治会・町内会だけでみた場合、未加入世帯数は平均 56.2 世帯で、その半数（28.7 世帯）がワンルームタイプに居住している世帯となっている。

表 未加入世帯がある自治会・町内会における平均（全市、行政区別）

(世帯)

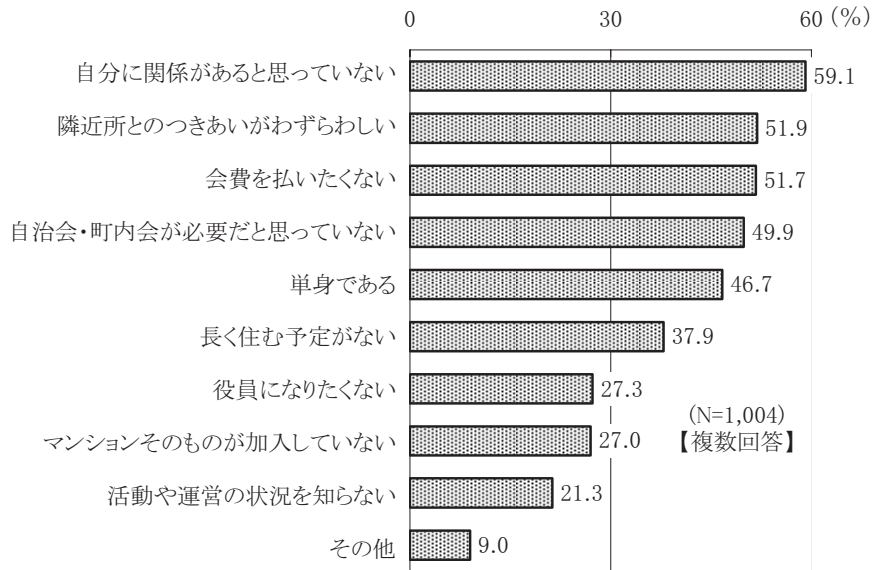
	全 市	東 区	博多区	中央区	南 区	城南区	早良区	西 区
未加入世帯	56.2	60.8	73.9	61.8	35.9	69.7	41.2	58.8
うち集合住宅(ワンルームタイプ)に入居している世帯	28.7	23.8	54.7	38.3	16.3	35.3	16.6	22.9
うち集合住宅(ファミリータイプ・賃貸)に入居している世帯	18.1	23.4	14.3	18.3	12.4	23.1	14.7	21.8
うち集合住宅(ファミリータイプ・分譲)に入居している世帯	5.2	7.0	4.5	6.6	3.6	2.8	3.4	7.3
回 答 件 数	1,004	209	140	144	160	82	157	112

(2) 加入しない理由

問7-1. (未加入世帯がある場合) 自治会・町内会に加入しない理由は何だと思えますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

自治会・町内会に加入しない理由は、「自分に関係があると思っていない」(59.1%)が最も多く、次いで、「隣近所とのつきあいがわずらわしい」(51.9%)や「会費を払いたくない」(51.7%)となっている。

図 加入しない理由 (全市)



行政区別にみると、「役員になりたくない」が東区、早良区、西区で3割を超えて高い。また「マンションそのものが加入していない」は、博多区と中央区で4割を超えて高い。

表 加入しない理由 (全市、行政区別)

	合計	理由												
		自分に関係がある	隣近所とのつきあいが	会費を払いたくない	必要だと思っていない	自治会・町内会	単身である	長く住む予定がない	役員になりたくない	マンションそのものが加入していない	活動や運営の状況を知らない	その他	無回答	
全市	1,004 100.0	593 59.1	521 51.9	519 51.7	501 49.9	469 46.7	381 37.9	274 27.3	271 27.0	214 21.3	90 9.0	16 1.6		
行政区別	東区	209 20.8	122 58.4	114 54.5	102 48.8	98 46.9	92 44.0	84 40.2	84 40.2	44 21.1	47 22.5	15 7.2	5 2.4	
	博多区	140 13.9	78 55.7	75 53.6	74 52.9	73 52.1	72 51.4	62 44.3	20 14.3	60 42.9	32 22.9	9 6.4	2 1.4	
	中央区	144 14.3	92 63.9	68 47.2	81 56.3	66 45.8	66 45.8	45 31.3	23 16.0	62 43.1	21 14.6	15 10.4	1 0.7	
	南区	160 15.9	96 60.0	88 55.0	91 56.9	86 53.8	86 53.8	64 40.0	28 17.5	31 19.4	41 25.6	13 8.1	1 0.6	
	城南区	82 8.2	48 58.5	38 46.3	41 50.0	46 56.1	41 50.0	38 46.3	17 20.7	19 23.2	18 22.0	8 9.8	-	
	早良区	157 15.6	89 56.7	73 46.5	83 52.9	83 52.9	62 39.5	62 39.5	39 24.8	61 38.9	33 21.0	30 19.1	20 12.7	4 2.5
	西区	112 11.2	68 60.7	65 58.0	47 42.0	49 43.8	50 44.6	49 43.8	41 36.6	22 19.6	25 22.3	10 8.9	3 2.7	

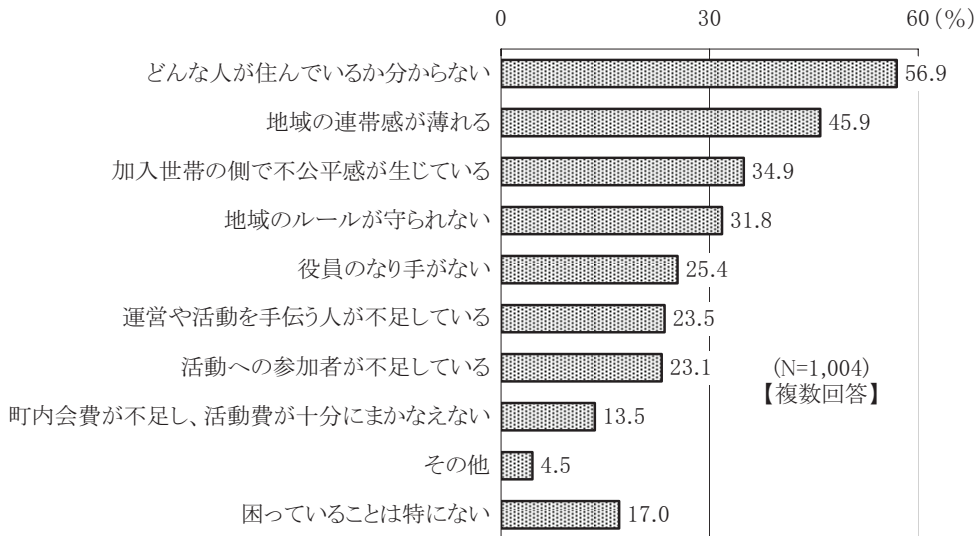
上段:回答者数(人)
下段:全回答者に占める割合(%)

(3) 未加入世帯があることで困っていること

問7-2. (未加入世帯がある場合) 未加入世帯があることで、困っていることはありますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

未加入世帯があることで困っていることは「どんな人が住んでいるか分からない」が56.9%と最も多い。次いで「地域の連帯感が薄れる」(45.9%)、「加入世帯の側で不公平感が生じている」(34.9%)、「地域のルールが守られない」(31.8%) などとなっている。

図 未加入世帯があることで困っていること (全市)



行政区別にみると、「どんな人が住んでいるか分からない」は博多区で64.3%と特に高く、「地域の連帯感が薄れる」は西区で56.3%、「加入世帯の側で不公平感が生じている」「地域のルールが守られない」は城南区で42.7% (同率) と他の行政区に比べて高くなっている。

表 未加入世帯があることで困っていること (全市、行政区別)

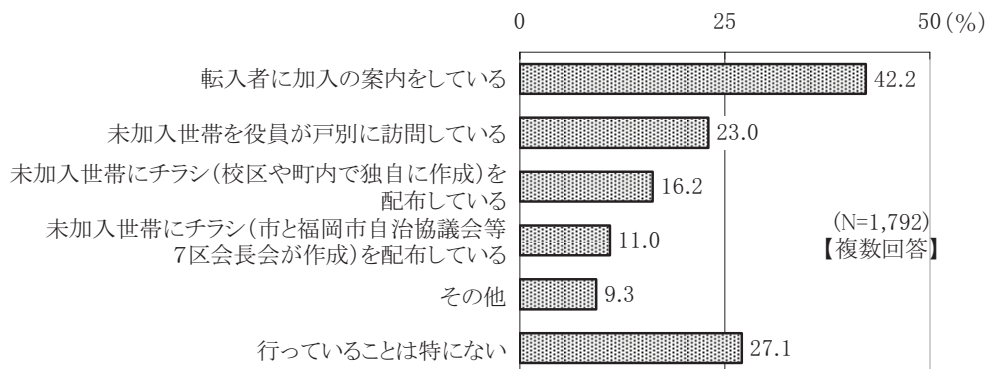
	合計	上段: 回答者数(人)											無回答
		いどんなかな分人が住んで	れ地域の連帯感が薄	る公平感が生じてい	ら地域のルールが守	い役員のなり手がな	る運営や活動を手伝	不活動への参加者	か活動費が十分に足	町内会費が不足し	その他	特にな	
全体	1,004	571	461	350	319	255	236	232	136	45	171	23	
	100.0	56.9	45.9	34.9	31.8	25.4	23.5	23.1	13.5	4.5	17.0	2.3	
行政区別	東区	209	111	86	66	60	50	49	27	12	43	6	
		20.8	53.1	41.1	31.6	28.7	23.9	23.4	12.9	5.7	20.6	2.9	
	博多区	140	90	65	46	40	45	44	32	10	12	3	
		13.9	64.3	46.4	32.9	28.6	32.1	31.4	30.0	7.1	8.6	2.1	
	中央区	144	83	61	46	49	38	35	18	4	28	4	
		14.3	57.6	42.4	31.9	34.0	26.4	24.3	12.5	2.8	19.4	2.8	
	南区	160	94	83	63	58	37	39	26	4	26	1	
		15.9	58.8	51.9	39.4	36.3	23.1	24.4	16.3	2.5	16.3	0.6	
城南区	82	48	41	35	35	22	22	12	1	16	1		
	8.2	58.5	50.0	42.7	42.7	26.8	26.8	14.6	1.2	19.5	1.2		
早良区	157	83	62	61	44	37	26	17	5	27	4		
	15.6	52.9	39.5	38.9	28.0	23.6	16.6	10.8	3.2	17.2	2.5		
西区	112	62	63	33	33	26	21	4	9	19	4		
	11.2	55.4	56.3	29.5	29.5	23.2	18.8	3.6	8.0	17.0	3.6		

(4) 加入促進のために行っていること

問8. 自治会・町内会への加入を促進するために、行っていることがありますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

自治会・町内会への加入を促進するために行っていることとしては、「転入者に加入の案内をしている」(42.2%)が最も多く、次いで、「未加入世帯を役員が戸別に訪問している」(23.0%)となっている。一方、「行っていることは特にない」は27.1%となっている。

図 加入促進のために行っていること (全市)



行政区別にみると、城南区では「転入者に加入の案内をしている」(55.8%)や「未加入世帯を役員が戸別に訪問している」(28.7%)などが他の行政区に比べて高い。一方で博多区では「行っていることは特にない」(36.0%)が3割を超えて高くなっている。

表 加入促進のために行っていること (全市、行政区別)

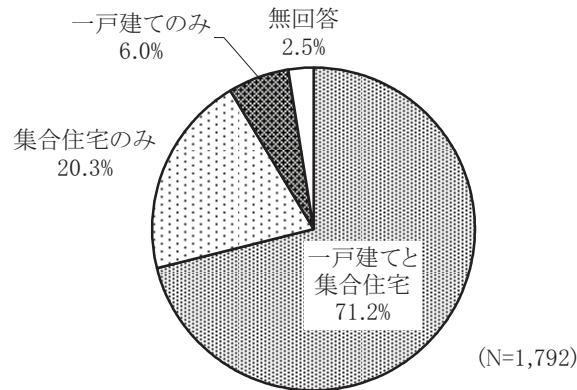
		上段:回答者数(人) 下段:全回答者に占める割合(%)							
行政区別	合計	内転入者を入りに加入の案内	いが未入る戸別に訪問をし役員	布独シ未布長治シ未 し自へ加てに校入い作区世 る成や帯る成等福帯 を内チ配でラ	布長治シ未 し自へ加てに校入い作区世 る成や帯る成等福帯 を内チ配でラ	布長治シ未 し自へ加てに校入い作区世 る成や帯る成等福帯 を内チ配でラ	その他	特行につ なってい るこ とは	無 回 答
全市	1,792 100.0	757 42.2	413 23.0	290 16.2	198 11.0	166 9.3	485 27.1	152 8.5	
行政区別	東区	374 20.9	156 41.7	97 25.9	53 14.2	31 8.3	37 9.9	109 29.1	28 7.5
	博多区	289 16.1	78 27.0	54 18.7	29 10.0	23 8.0	29 10.0	104 36.0	40 13.8
	中央区	292 16.3	95 32.5	52 17.8	46 15.8	27 9.2	30 10.3	88 30.1	28 9.6
	南区	270 15.1	136 50.4	69 25.6	66 24.4	51 18.9	18 6.7	57 21.1	21 7.8
	城南区	129 7.2	72 55.8	37 28.7	23 17.8	10 7.8	16 12.4	22 17.1	9 7.0
	早良区	252 14.1	121 48.0	59 23.4	38 15.1	23 9.1	23 9.1	69 27.4	12 4.8
	西区	186 10.4	99 53.2	45 24.2	35 18.8	33 17.7	13 7.0	36 19.4	14 7.5

(5) 自治会・町内会を構成する世帯の居住形態

問9. 貴自治会・町内会は、どのような住居に住む世帯で構成されていますか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。

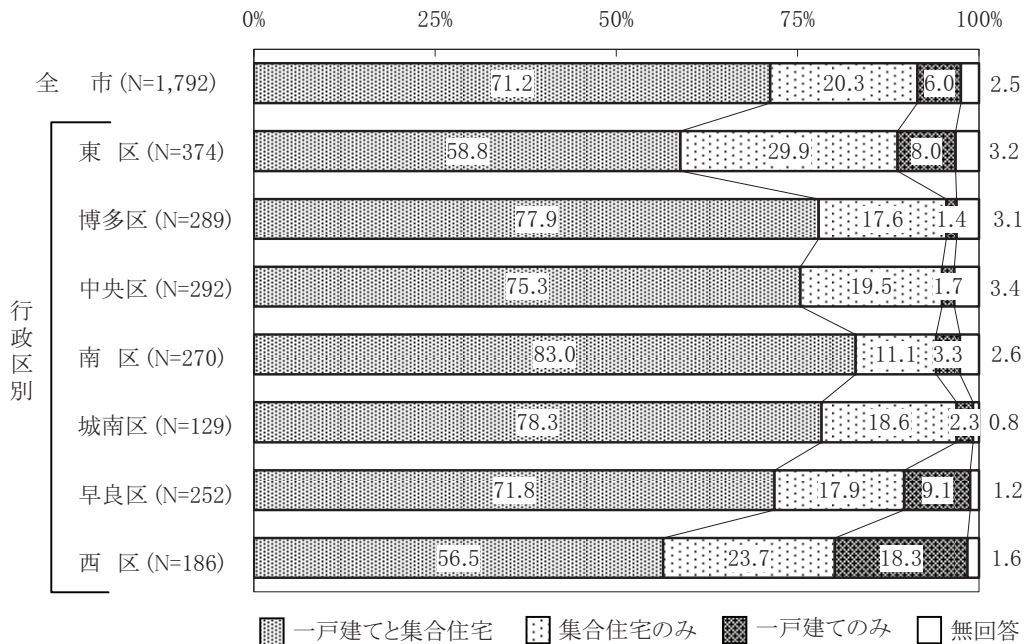
自治会・町内会を構成する世帯の居住形態をたずねたところ、「一戸建てと集合住宅」が最も多く71.2%を占めている。「集合住宅のみ」は20.3%、「一戸建てのみ」は6.0%となっている。

図 自治会・町内会内の居住形態（全市）



行政区別にみると、東区では「集合住宅のみ」(29.9%)が、西区では「一戸建てのみ」(18.3%)が、他の行政区に比べて多い。

図 自治会・町内会内の居住形態（全市、行政区別）

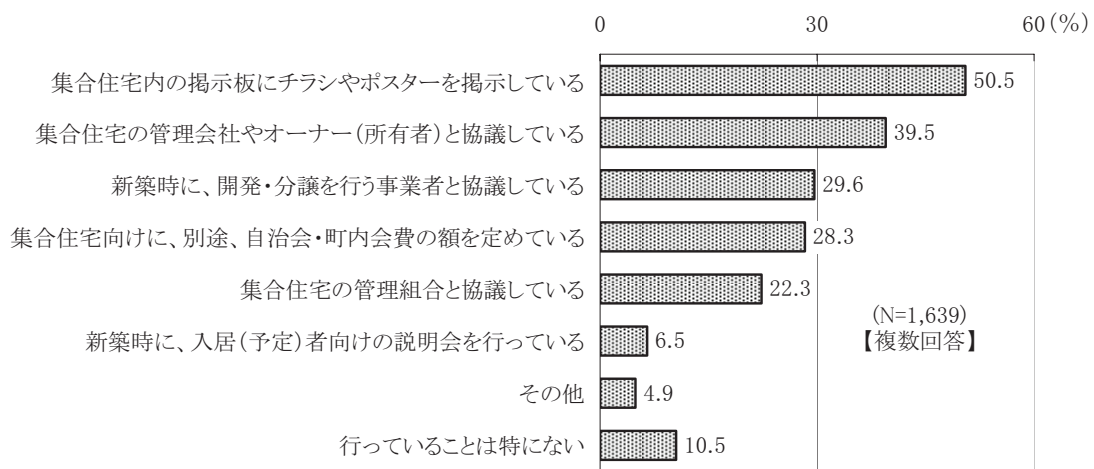


(6) 集合住宅入居者を対象に、加入や参加を促進するために行っていること

問9-1. (問9で「1. 一戸建てと集合住宅」、「2. 集合住宅のみ」を選んだ方へ)
特に集合住宅入居者を対象に、自治会・町内会加入や活動への参加を促進するために行っていることはありますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

集合住宅入居者を対象に、自治会・町内会加入や活動への参加を促進するために行っていることをたずねたところ、「集合住宅内の掲示板にチラシやポスターを掲示している」(50.5%)が最も多く、次いで、「集合住宅の管理会社やオーナー(所有者)と協議している」(39.5%)、「新築時に、開発・分譲を行う事業者と協議している」(29.6%)となっている。一方、「行っていることは特にない」は10.5%である。

図 集合住宅入居者を対象に、加入や参加を促進するために行っていること (全市)



行政区別にみると、博多区と中央区では、「集合住宅内の掲示板にチラシやポスターを掲示している」や「新築時に、開発・分譲を行う事業者と協議している」などの割合が、他の行政区に比べて高い。

表 集合住宅入居者を対象に、加入や参加を促進するために行っていること (全市、行政区別)

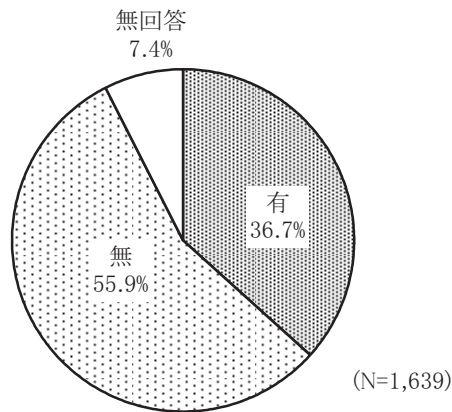
	合計	割合 (%)									
		をに集 掲チ合 示ラ住 して宅 や内 いポの ス掲 タ示 !板	者や集 -と 住 合ナ宅 議-の し(管 て所理 い有会 る社	議議新 しを築 て行時 いうに る事、 業開 者発と・ 協分	費途集 の、合 額自住 を宅 定会向 め・け て町に い内、 る会別	と集 協合 議議住 し宅 ての い管 る理 組合	を定新 行-築 者時 っ者 て向 け、 るの 入説 居明 (会予	そ の 他	に行 な い て い る こ と は 特	無 回 答	
全市	1,639 100.0	827 50.5	647 39.5	485 29.6	464 28.3	365 22.3	107 6.5	81 4.9	172 10.5	80 4.9	
行政区別	東区	332 20.3	153 46.1	101 30.4	71 21.4	86 25.9	65 19.6	25 7.5	20 6.0	45 13.6	20 6.0
	博多区	276 16.8	155 56.2	104 37.7	103 37.3	106 38.4	58 21.0	16 5.8	8 2.9	24 8.7	11 4.0
	中央区	277 16.9	162 58.5	110 39.7	96 34.7	71 25.6	62 22.4	14 5.1	13 4.7	20 7.2	13 4.7
	南区	254 15.5	127 50.0	126 49.6	73 28.7	65 25.6	77 30.3	19 7.5	12 4.7	24 9.4	12 4.7
	城南区	125 7.6	60 48.0	56 44.8	34 27.2	36 28.8	33 26.4	18 14.4	4 3.2	12 9.6	6 4.8
	早良区	226 13.8	105 46.5	97 42.9	65 28.8	44 19.5	40 17.7	6 2.7	11 4.9	36 15.9	10 4.4
	西区	149 9.1	65 43.6	53 35.6	43 28.9	56 37.6	30 20.1	9 6.0	13 8.7	11 7.4	8 5.4

(7) 全世帯未加入の集合住宅の有無

問9-2. (問9で「1. 一戸建てと集合住宅」、「2. 集合住宅のみ」を選んだ方へ)
自治会・町内会に1世帯も加入していない集合住宅はありますか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。

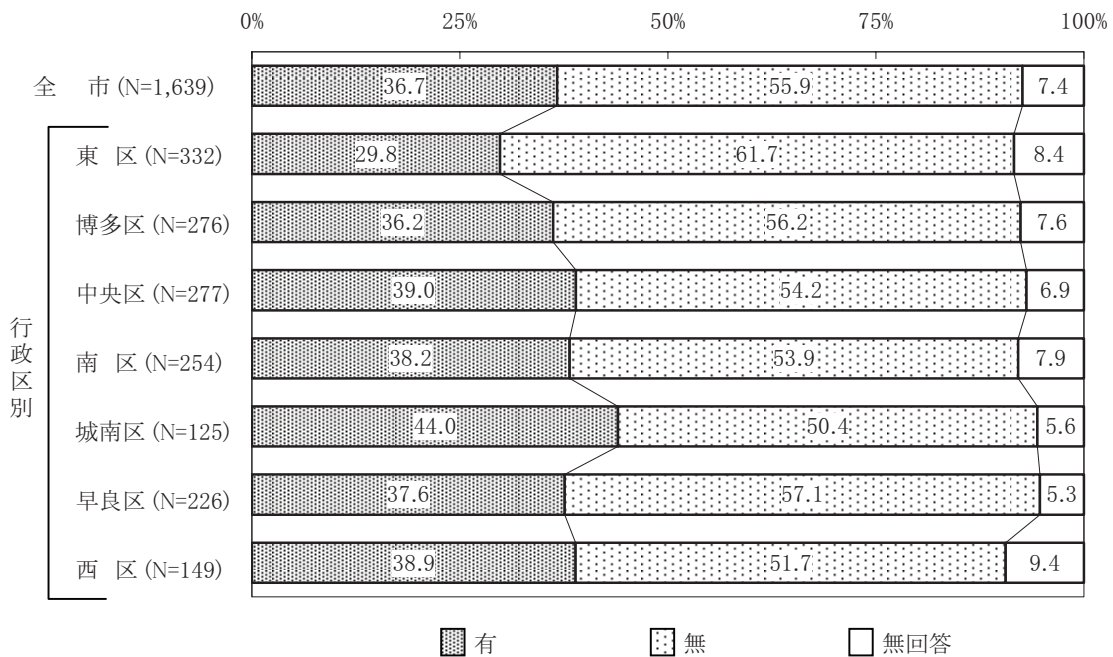
自治会・町内会に1世帯も加入していない集合住宅が「有」と回答した自治会・町内会は36.7%、「無」は55.9%となっている。

図 全世帯未加入の集合住宅の有無 (全市)



行政区別にみると、「有」の割合は城南区 (44.0%) が最も高く、東区 (29.8%) は最も低くなっている。

図 全世帯未加入の集合住宅の有無 (全市、行政区別)



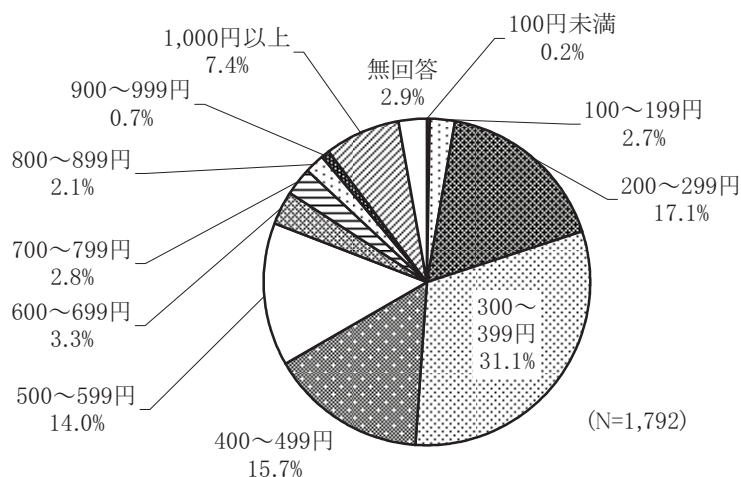
2-2. 自治会・町内会費

問10. 1か月の自治会・町内会費は、1世帯あたりいくらですか。()内に金額を記入してください。

1か月の自治会・町内会費は、1世帯あたりの平均額が456.3円となっている。区分別にみると、「300～399円」が31.1%で最も多い。

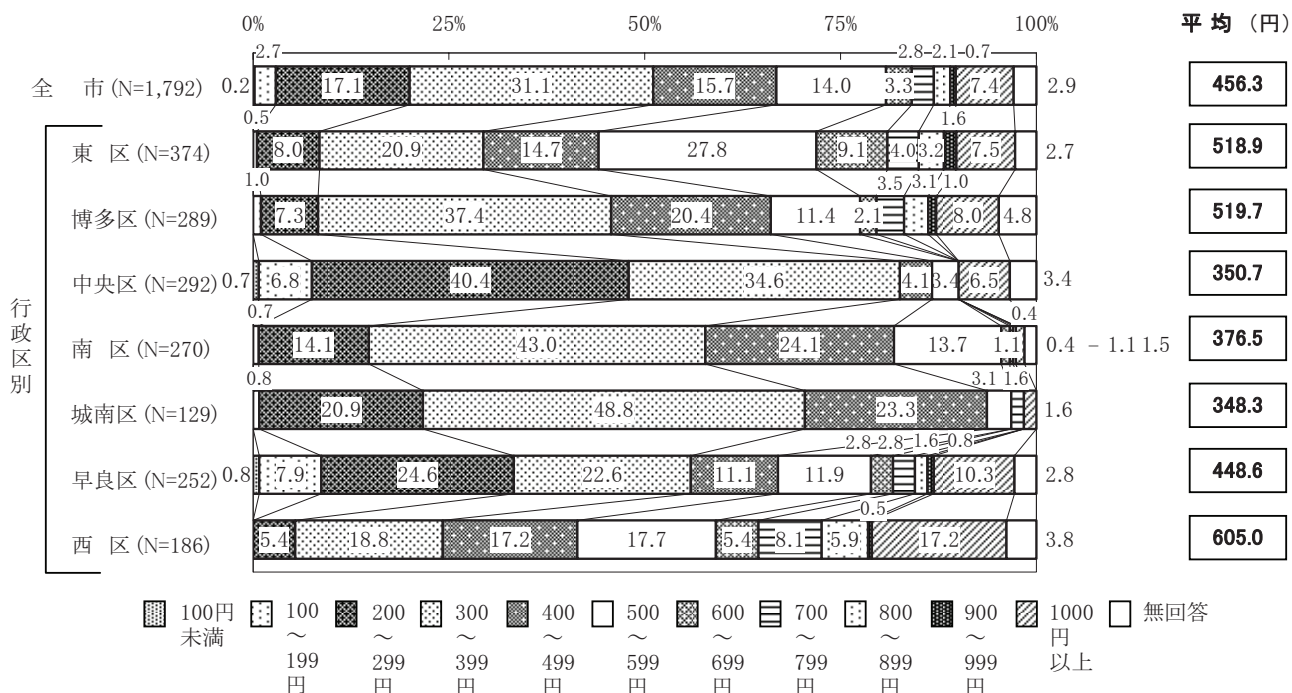
また、最低額は30円、最高額は4,200円となっている。

図 自治会・町内会費 (全市)



行政区別にみると、中央区では「200～299円」が40.4%と最も多く、他の行政区に比べても多い。また、早良区と西区では「1,000円以上」が1割を超えており、特に西区(17.2%)では2割近くある。

図 自治会・町内会費 (全市、行政区別)

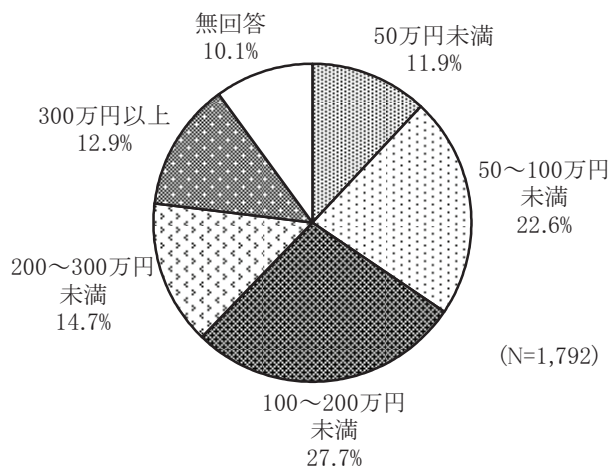


2-3. 年間の予算額

問 11. 貴自治会・町内会の年間の予算額は、どのくらいですか。() 内に金額を記入してください。

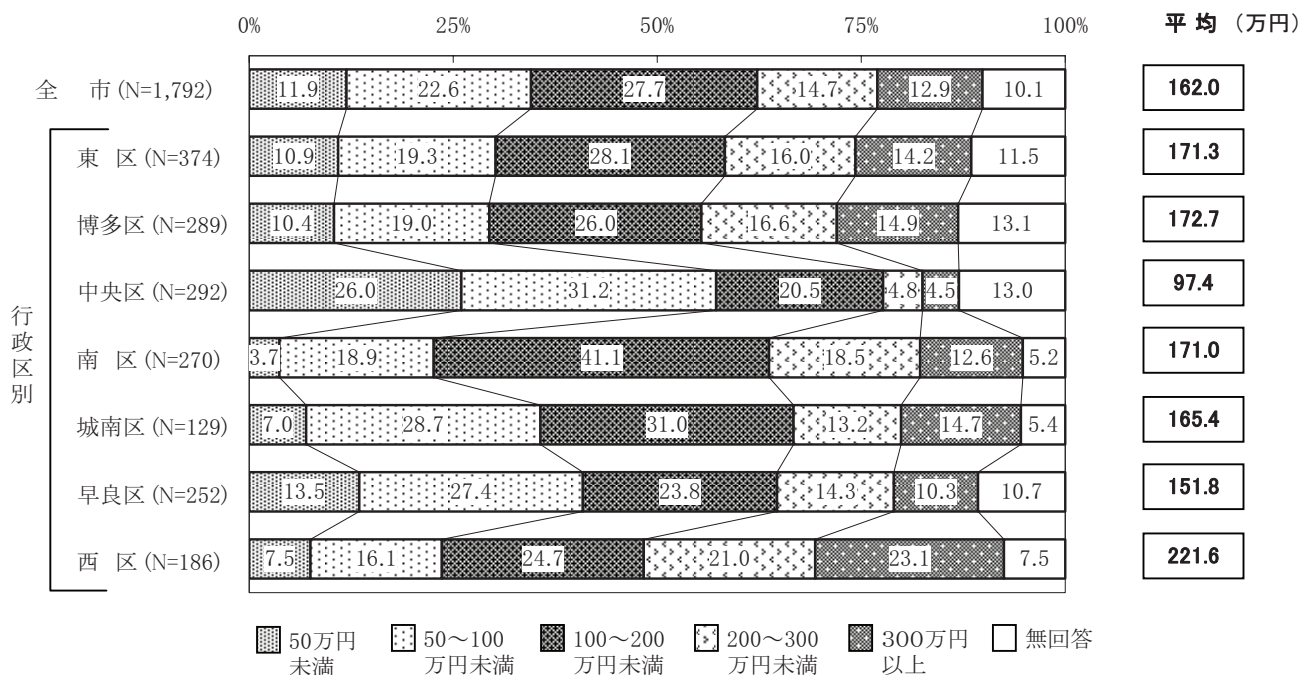
自治会・町内会の年間の予算額は、平均で 162.0 万円である。最低額は 1.4 万円、最高額は 2,000 万円である。区別にみると、「100～200 万円未満」が 27.7% で最も多いが、どの区分も 1 割以上の割合があり、幅広く分散しているといえる。

図 年間の予算額（全市）



行政区別にみると、中央区で「50 万円未満」が 26.0% と多く、西区で「300 万円以上」が 23.1% と多い。平均額は中央区が 97.4 万円と最も低いのに対し、西区では 221.6 万円と最も高くなっている。

図 年間の予算額（全市、行政区別）



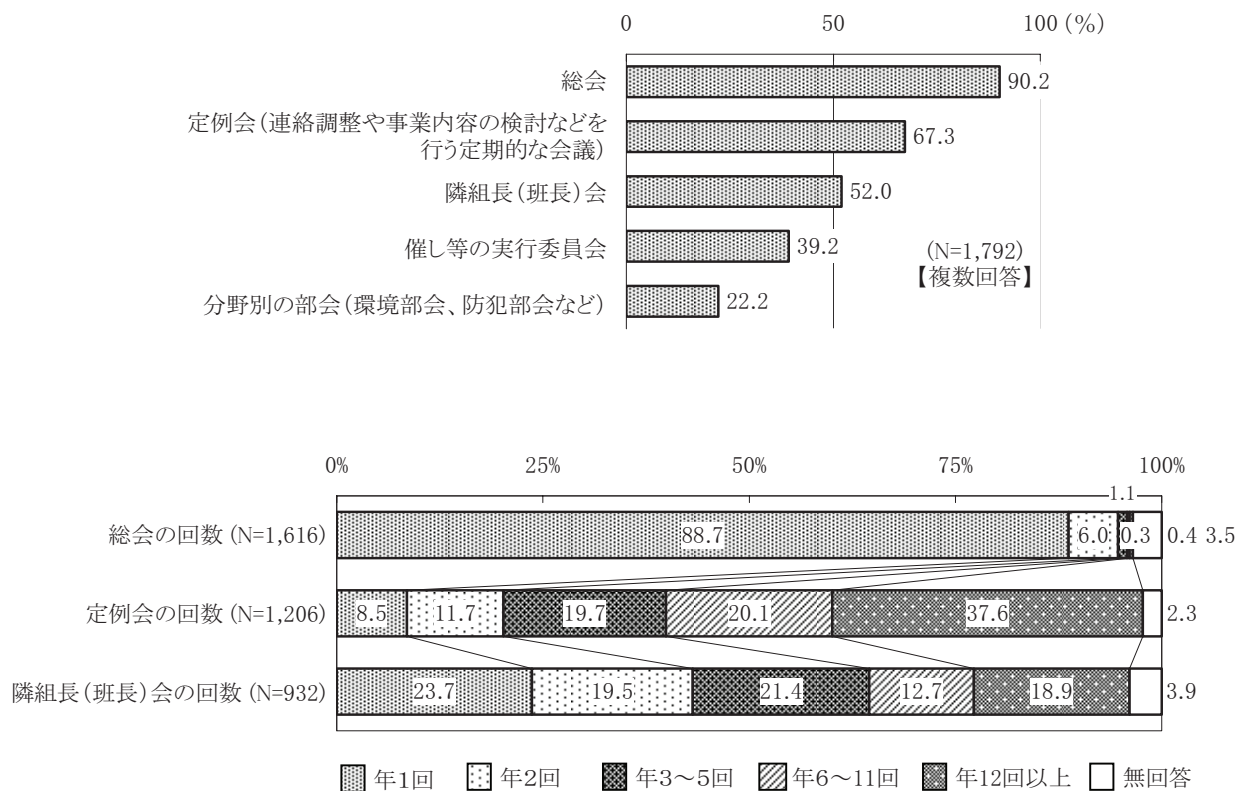
2-4. 定例会などの開催状況

問 12. 次に挙げた会議の中に、貴自治会・町内会で行っているものはありますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。また、「1～3（総会、定例会、隣組長会）」を選んだ場合は、() 内に開催回数を記入してください。

自治会・町内会で行っている会合についてたずねたところ、「総会」は 90.2%、「定例会」は 67.3%、「隣組長（班長）会」は 52.0%で行われている。

それぞれの開催頻度については、「総会」は「年1回」が 88.7%と圧倒的に多く、「定例会」は「年12回以上」が 37.6%で最も多い。「隣組長（班長）会」は、「年1回」が 23.7%で最も多いが、他の区分も2割前後となっており、幅広く分布している。

図 定例会などの開催状況（全市）



2-5. 広報活動

(1) 住民に知らせるために行っていること

問 13. 自治会・町内会の運営や活動について住民に知らせるために、行っていることはありますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

自治会・町内会の運営や活動について、住民に知らせるために行っていることとして多いのは「文書やチラシを作成し、配布・回覧している」(80.5%)と「掲示板に情報を掲示している」(74.6%)である。

図 住民に知らせるために行っていること (全市)

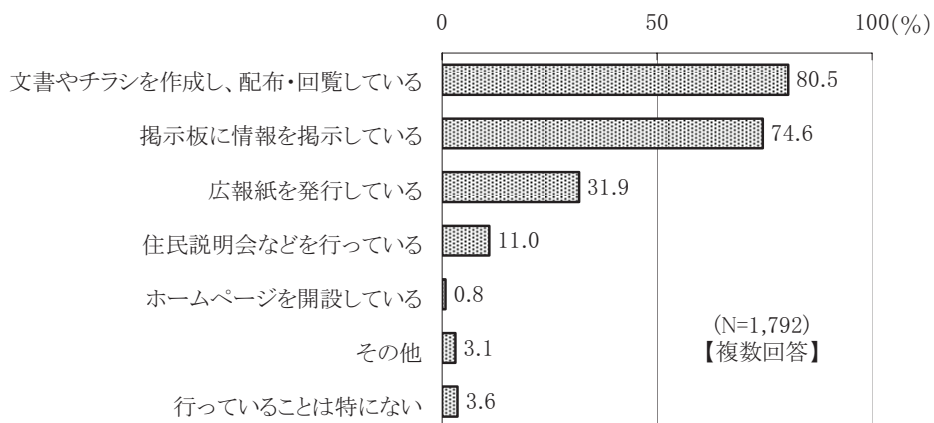


表 住民に知らせるために行っていること (全市、行政区別)

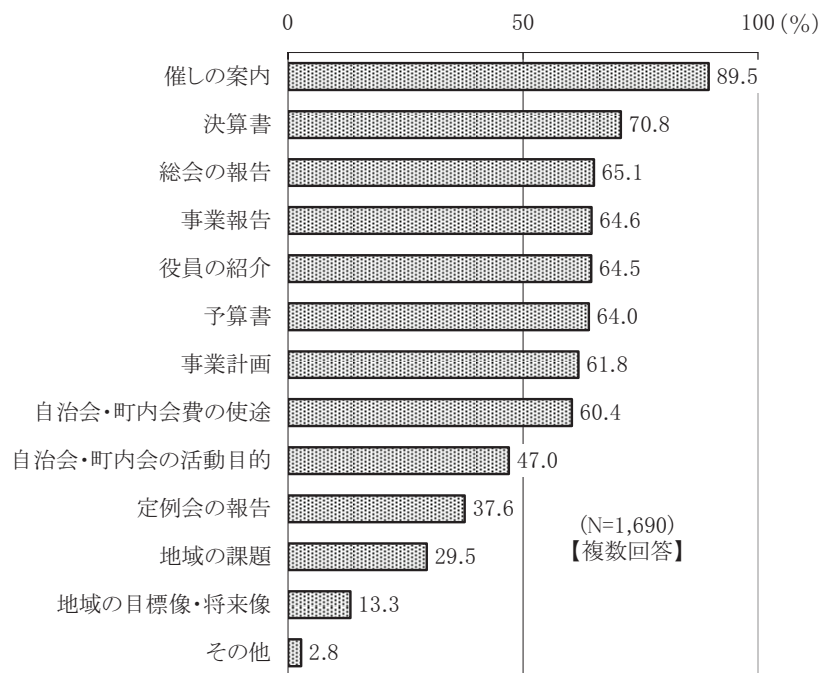
	合計	上段: 回答者数(人) 下段: 全回答者に占める割合 (%)								
		回覧文書やチラシの配布	掲示し板に情報を	て広い紙を発行し	を住民説明会など	開ホームページを	その他	は行っていないこと	無回答	
全市	1,792 100.0	1,443 80.5	1,336 74.6	571 31.9	198 11.0	15 0.8	56 3.1	64 3.6	38 2.1	
行政区別	東区	374 20.9	306 81.8	299 79.9	127 34.0	43 11.5	4 1.1	13 3.5	10 2.7	8 2.1
	博多区	289 16.1	230 79.6	224 77.5	73 25.3	37 12.8	3 1.0	6 2.1	10 3.5	9 3.1
	中央区	292 16.3	199 68.2	197 67.5	75 25.7	22 7.5	1 0.3	7 2.4	23 7.9	10 3.4
	南区	270 15.1	235 87.0	216 80.0	103 38.1	43 15.9	3 1.1	9 3.3	3 1.1	5 1.9
	城南区	129 7.2	111 86.0	100 77.5	51 39.5	13 10.1	1 0.8	3 2.3	3 2.3	1 0.8
	早良区	252 14.1	202 80.2	161 63.9	77 30.6	21 8.3	2 0.8	9 3.6	12 4.8	4 1.6
	西区	186 10.4	160 86.0	139 74.7	65 34.9	19 10.2	1 0.5	9 4.8	3 1.6	1 0.5

(2) 住民に知らせている事柄

問 13-1. (問 13 で 1～6 「なんらかの方法で住民に知らせている」を選んだ方へ)
 どのような事柄を知らせていますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

問 13 で回答した方法により知らせている内容については、「催しの案内」(89.5%) が最も多く、「決算書」(70.8%)、「総会の報告」(65.1%)、「事業報告」(64.6%)、「役員紹介」(64.5%)、「予算書」(64.0%) など多岐にわたっている。

図 住民に知らせている事柄 (全市)



行政区別にみると、南区では、ほぼ全ての区分で他の行政区に比べ割合が高くなっている。

表 住民に知らせている事柄 (全市、行政区別)

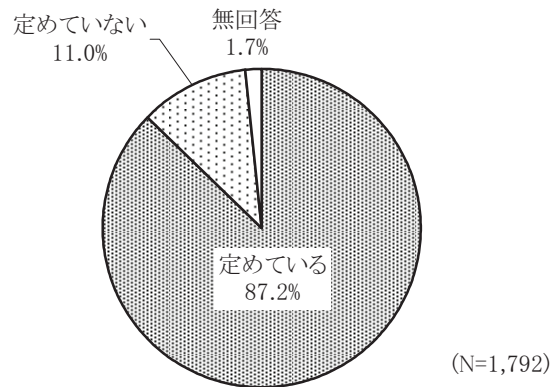
	合計	上段:回答者数(人) 下段:全回答者に占める割合(%)														
		催しの案内	決算書	総会の報告	事業報告	役員紹介	予算書	事業計画	自治会費の使途	自治会の活動目的	定例会の報告	地域の課題	地域の目標像	その他	無回答	
全市	1,690 100.0	1,513 89.5	1,196 70.8	1,101 65.1	1,091 64.6	1,090 64.5	1,082 64.0	1,044 61.8	1,020 60.4	795 47.0	636 37.6	498 29.5	224 13.3	47 2.8	23 1.4	
行政区別	東区	356 21.1	321 90.2	238 66.9	235 66.0	228 64.0	231 64.9	221 62.1	204 57.3	175 49.2	169 47.5	125 35.1	57 16.0	10 2.8	4 1.1	
	博多区	270 16.0	236 87.4	185 68.5	159 58.9	142 52.6	170 63.0	157 58.1	127 47.0	152 56.3	114 42.2	92 34.1	59 21.9	29 10.7	4 1.5	5 1.9
	中央区	259 15.3	220 84.9	184 71.0	134 51.7	138 53.3	124 47.9	138 53.3	129 49.8	154 59.5	96 37.1	61 23.6	47 18.1	15 5.8	4 1.5	2 0.8
	南区	262 15.5	242 92.4	199 76.0	201 76.7	202 77.1	193 73.7	190 72.5	199 76.0	178 67.9	146 55.7	99 37.8	83 31.7	40 15.3	8 3.1	2 0.8
	城南区	125 7.4	114 91.2	88 70.4	91 72.8	87 69.6	82 65.6	83 66.4	83 66.4	72 57.6	62 49.6	50 40.0	49 39.2	20 16.0	4 3.2	1 0.8
	早良区	236 14.0	215 91.1	171 72.5	157 66.5	165 69.9	167 70.8	165 69.9	158 66.9	150 63.6	115 48.7	80 33.9	73 30.9	33 14.0	10 4.2	4 1.7
	西区	182 10.8	165 90.7	131 72.0	124 68.1	129 70.9	123 67.6	128 70.3	127 69.8	110 60.4	87 47.8	85 46.7	62 34.1	30 16.5	7 3.8	5 2.7

2-6. 規約の有無

問 14. 規約を定めていますか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。

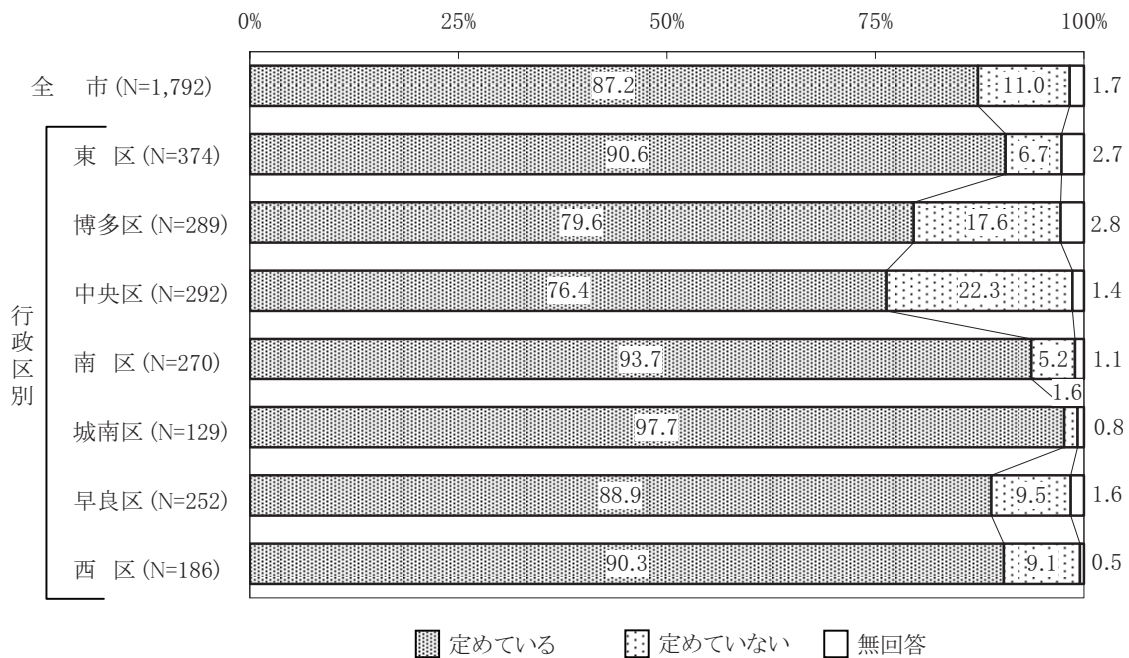
規約を「定めている」のは87.2%、「定めていない」のは11.0%となっている。

図 規約の有無（全市）



行政区別にみると、城南区では「定めている」が97.7%と最も高くなっている。

図 規約の有無（全市、行政区別）



3. 自治会・町内会の活動について

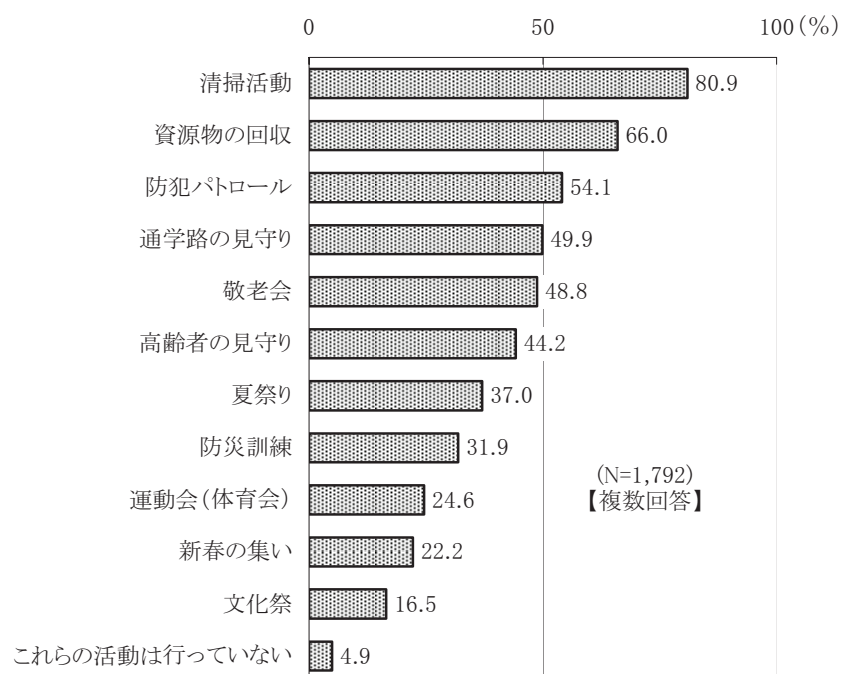
3-1. 活動の実施状況

(1) 活動の実施状況

問 15. 次に挙げた活動の中に、自治会・町内会が主催者（または共催者）として行っているもの（自治協議会など校区単位で行っているものは除きます）はありますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

自治会・町内会が主催または共催している活動や行事については、最も多いのは「清掃活動」で80.9%、次いで、「資源物の回収」（66.0%）、「防犯パトロール」（54.1%）、「通学路の見守り」（49.9%）などとなっている。

図 活動の実施状況（全市）



行政区別にみると、「清掃活動」は南区（90.4%）と西区（90.3%）で約9割と高く、その他西区では「敬老会」（66.1%）、「防災訓練」（46.2%）、南区では「資源物の回収」（80.0%）、「通学路の見守り」（72.2%）、「防犯パトロール」（65.6%）、「高齢者の見守り」（60.7%）などが他の行政区に比べて高い。「これらの活動は行っていない」は中央区（9.2%）で約1割とやや高い。

表 活動の実施状況（全市、行政区別）

上段:回答者数(人)

下段:全回答者に占める割合(%)

	合計	活動の実施状況													
		清掃活動	資源物の回収	防犯パトロール	通学路の見守り	敬老会	高齢者の見守り	夏祭り	防災訓練	(運動会 体育会)	新春の集い	文化祭	行これら の活動 は	無回答	
全市	1,792 100.0	1,449 80.9	1,182 66.0	970 54.1	894 49.9	875 48.8	792 44.2	663 37.0	572 31.9	441 24.6	398 22.2	296 16.5	87 4.9	29 1.6	
行政区別	東区	374 20.9	302 80.7	251 67.1	240 64.2	173 46.3	191 51.1	154 41.2	143 38.2	123 32.9	95 25.4	67 17.9	62 16.6	9 2.4	7 1.9
	博多区	289 16.1	233 80.6	169 58.5	150 51.9	129 44.6	135 46.7	105 36.3	118 40.8	89 30.8	73 25.3	73 25.3	42 14.5	20 6.9	5 1.7
	中央区	292 16.3	209 71.6	154 52.7	105 36.0	94 32.2	115 39.4	121 41.4	88 30.1	79 27.1	73 25.0	73 25.0	41 14.0	27 9.2	7 2.4
	南区	270 15.1	244 90.4	216 80.0	177 65.6	195 72.2	130 48.1	164 60.7	102 37.8	87 32.2	64 23.7	70 25.9	47 17.4	8 3.0	1 0.4
	城南区	129 7.2	97 75.2	85 65.9	77 59.7	74 57.4	68 52.7	63 48.8	46 35.7	43 33.3	30 23.3	30 23.3	27 20.9	5 3.9	3 2.3
	早良区	252 14.1	196 77.8	170 67.5	124 49.2	131 52.0	113 44.8	91 36.1	90 35.7	65 25.8	68 27.0	53 21.0	42 16.7	16 6.3	6 2.4
	西区	186 10.4	168 90.3	137 73.7	97 52.2	98 52.7	123 66.1	94 50.5	76 40.9	86 46.2	38 20.4	32 17.2	35 18.8	2 1.1	- -

(2) 今後取り組みたい分野

問 16. 今後、どのような分野の活動に積極的に取り組みたいと考えていますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

今後、積極的に活動に取り組みたい分野は、「住民同士の交流」(66.2%)が最も多く、次いで「防犯」(59.9%)、「高齢者福祉」(57.9%)、「環境美化」(55.0%)、「防災」(50.2%)などとなっている。

図 今後取り組みたい分野 (全市)

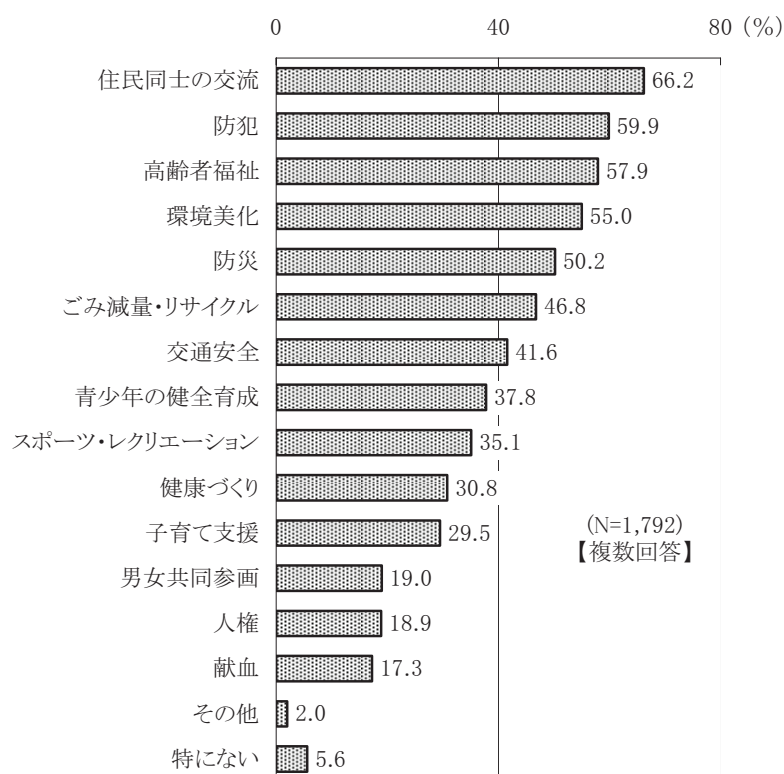


表 今後取り組みたい分野（全市、行政区別）

上段:回答者数(人)
下段:全回答者に占める割合(%)

	合計	住民 同士の 交流	防 犯	高 齢 者 福 祉	環 境 美 化	防 災	リ ご み 減 量 ・ リ サ イ ク ル	交 通 安 全	青 少 年 の 健 全 育 成	レ ス ポ ー ツ ・ シ ョ ン	健 康 づ く り	子 育 て 支 援	男 女 共 同 参 画	人 権	献 血	そ の 他	特 に な い	無 回 答	
全 市	1,792 100.0	1,187 66.2	1,073 59.9	1,038 57.9	986 55.0	899 50.2	838 46.8	745 41.6	678 37.8	629 35.1	552 30.8	528 29.5	341 19.0	338 18.9	310 17.3	36 2.0	100 5.6	40 2.2	
行政 区 別	東区	374 20.9	265 70.9	235 62.8	224 59.9	206 55.1	183 48.9	187 50.0	157 42.0	137 36.6	166 44.4	125 33.4	62 16.6	62 16.6	67 17.9	13 3.5	11 2.9	7 1.9	
	博多区	289 16.1	180 62.3	170 58.8	162 56.1	150 51.9	148 51.2	127 43.9	115 39.8	105 36.3	116 40.1	88 30.4	82 28.4	64 22.1	66 22.8	57 19.7	5 1.7	19 6.6	8 2.8
	中央区	292 16.3	166 56.8	145 49.7	140 47.9	138 47.3	120 41.1	117 40.1	82 28.1	69 23.6	56 19.2	68 23.3	57 19.5	34 11.6	28 9.6	39 13.4	4 1.4	32 11.0	13 4.5
	南区	270 15.1	197 73.0	189 70.0	183 67.8	162 60.0	156 57.8	139 51.5	149 55.2	125 46.3	89 33.0	101 37.4	93 34.4	55 20.4	56 20.7	49 18.1	4 1.5	7 2.6	3 1.1
	城南区	129 7.2	86 66.7	83 64.3	85 65.9	78 60.5	72 55.8	60 46.5	60 46.5	62 48.1	47 36.4	50 38.8	45 34.9	32 24.8	20 15.5	26 20.2	1 0.8	6 4.7	2 1.6
	早良区	252 14.1	152 60.3	131 52.0	120 47.6	135 53.6	105 41.7	119 47.2	95 37.7	100 39.7	75 29.8	73 29.0	79 31.3	48 19.0	57 22.6	39 15.5	4 1.6	20 7.9	6 2.4
	西区	186 10.4	141 75.8	120 64.5	124 66.7	117 62.9	115 61.8	89 47.8	87 46.8	80 43.0	80 43.0	69 37.1	47 25.3	46 24.7	49 26.3	33 17.7	5 2.7	5 2.7	1 0.5

3-2. 運営や活動にあたっての課題

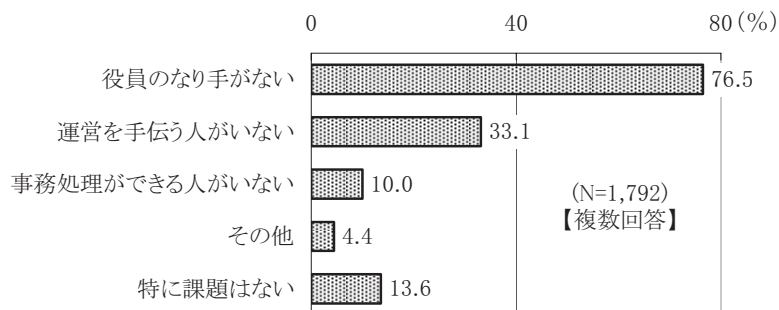
問 17. 自治会・町内会の運営や活動にあたって、どのようなことが課題だと思いますか。次の(1)～(3)のそれぞれの項目について、当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

(1) 人材

①人材に関する課題

人材に関する課題としては、「役員のなり手がいない」(76.5%)が最も多く、8割近くの自治会・町内会が課題と認識している。次いで「運営を手伝う人がいない」は33.1%、「事務処理ができる人がいない」は10.0%となっている。

図 人材に関する課題（全市）



行政区別にみると、城南区では「役員のなり手がいない」(89.1%)と「運営を手伝う人がいない」(45.0%)がともに他の行政区よりも高い。

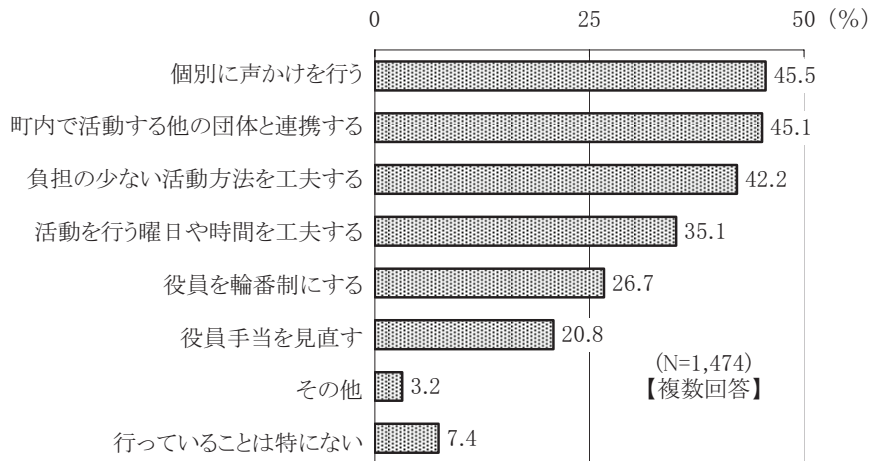
表 人材に関する課題（全市、行政区別）

	合計	上段:回答者数(人)					特に課題はない	無回答
		ない役員のなり手が	が運営を手伝う人	る事務が処理できない	その他	特に課題はない		
全市	1,792 100.0	1,370 76.5	593 33.1	180 10.0	79 4.4	244 13.6	74 4.1	
行政区別	東区	374 20.9	273 73.0	117 31.3	32 8.6	22 5.9	60 16.0	18 4.8
	博多区	289 16.1	209 72.3	101 34.9	25 8.7	14 4.8	46 15.9	16 5.5
	中央区	292 16.3	215 73.6	98 33.6	27 9.2	15 5.1	40 13.7	14 4.8
	南区	270 15.1	220 81.5	95 35.2	25 9.3	7 2.6	30 11.1	9 3.3
	城南区	129 7.2	115 89.1	58 45.0	17 13.2	4 3.1	8 6.2	2 1.6
	早良区	252 14.1	203 80.6	66 26.2	32 12.7	8 3.2	30 11.9	8 3.2
	西区	186 10.4	135 72.6	58 31.2	22 11.8	9 4.8	30 16.1	7 3.8

②課題を解決するために行っている取り組み

人材に関する課題を解決するために行っている取り組みについてたずねたところ、「個別に声かけを行う」(45.5%)と「町内で活動する他の団体(子ども会、老人クラブなど)と連携する」(45.1%)、「負担の少ない活動方法を工夫する」(42.2%)などが4割を超えている。一方、「行っていることは特にない」は7.4%である。

図 課題(人材)を解決するために行っている取り組み(全市)



行政区別にみると、城南区では「個別に声かけを行う」(58.8%)、「町内で活動する他の団体と連携する」(54.6%)、「活動を行う曜日や時間を工夫する」(47.1%)が、他の行政区と比べて割合が高くなっている。

表 課題(人材)を解決するために行っている取り組み(全市、行政区別)

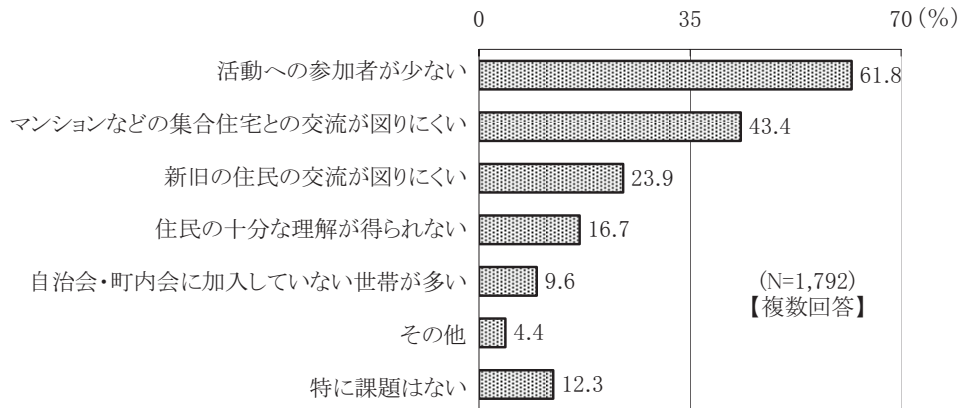
	合計	上段:回答者数(人) 下段:全回答者に占める割合(%)									
		個別に声かけを行う	町内で活動する他の団体と連携する	負担の少ない活動方法を工夫する	活動を行う曜日や時間を工夫する	役員を輪番制にする	役員手当を見直す	その他	行っていることは特にない	無回答	
全市	1,474 100.0	670 45.5	665 45.1	622 42.2	517 35.1	393 26.7	307 20.8	47 3.2	109 7.4	24 1.6	
行政区別	東区	296 20.1	124 41.9	124 41.9	143 48.3	111 37.5	105 35.5	65 22.0	10 3.4	22 7.4	4 1.4
	博多区	227 15.4	113 49.8	96 42.3	102 44.9	92 40.5	48 21.1	55 24.2	7 3.1	18 7.9	2 0.9
	中央区	238 16.1	90 37.8	90 37.8	72 30.3	46 19.3	48 20.2	36 15.1	5 2.1	34 14.3	12 5.0
	南区	231 15.7	124 53.7	125 54.1	102 44.2	91 39.4	54 23.4	47 20.3	10 4.3	8 3.5	-
	城南区	119 8.1	70 58.8	65 54.6	48 40.3	56 47.1	29 24.4	32 26.9	-	4 3.4	1 0.8
	早良区	214 14.5	92 43.0	98 45.8	86 40.2	61 28.5	63 29.4	34 15.9	10 4.7	17 7.9	4 1.9
	西区	149 10.1	57 38.3	67 45.0	69 46.3	60 40.3	46 30.9	38 25.5	5 3.4	6 4.0	1 0.7

(2) 住民

①住民に関する課題

住民に関する課題としては、「活動への参加者が少ない」が61.8%で最も多くなっている。また、「マンションなどの集合住宅との交流が図りにくい」(43.4%)も4割以上の自治会・町内会が課題としてあげている。

図 住民に関する課題（全市）



行政区別にみると、「マンションなどの集合住宅との交流が図りにくい」は博多区と中央区で5割を超えて高い。

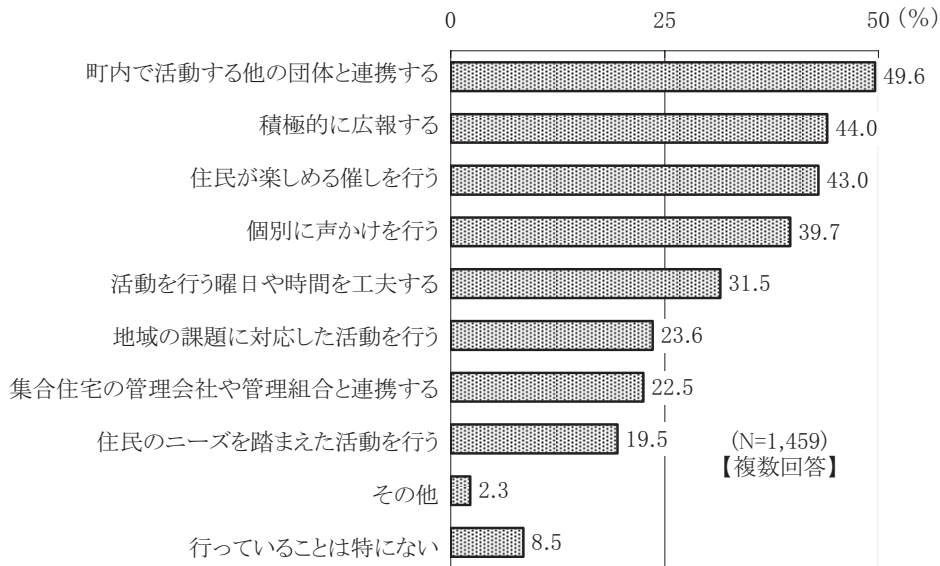
表 住民に関する課題（全市、行政区別）

	合計	上段:回答者数(人) 下段:全回答者に占める割合(%)								
		活動への参加者が少ない	集合住宅との交流が図りにくい	新旧の住民の交流が図りにくい	住民の十分な理解が得られない	自治会・町内会に加入していない世帯が多い	その他	特に課題はない	無回答	
全市	1,792 100.0	1,108 61.8	778 43.4	428 23.9	299 16.7	172 9.6	78 4.4	220 12.3	113 6.3	
行政区別	東区	374 20.9	224 59.9	129 34.5	77 20.6	63 16.8	38 10.2	12 3.2	47 12.6	28 7.5
	博多区	289 16.1	165 57.1	152 52.6	76 26.3	44 15.2	28 9.7	12 4.2	30 10.4	20 6.9
	中央区	292 16.3	181 62.0	150 51.4	71 24.3	47 16.1	37 12.7	18 6.2	31 10.6	21 7.2
	南区	270 15.1	174 64.4	119 44.1	64 23.7	46 17.0	21 7.8	10 3.7	34 12.6	11 4.1
	城南区	129 7.2	92 71.3	59 45.7	36 27.9	29 22.5	9 7.0	7 5.4	10 7.8	4 3.1
	早良区	252 14.1	165 65.5	112 44.4	61 24.2	44 17.5	24 9.5	10 4.0	32 12.7	16 6.3
	西区	186 10.4	107 57.5	57 30.6	43 23.1	26 14.0	15 8.1	9 4.8	36 19.4	13 7.0

②課題を解決するために行っている取り組み

住民に関する課題を解決するために行っている取り組みをたずねたところ、「町内で活動する他の団体（子ども会、老人クラブなど）と連携する」（49.6%）が最も多く、次いで、「積極的に広報する」（44.0%）、「住民が楽しめる催しを行う」（43.0%）、「個別に声かけを行う」（39.7%）となっている。一方、「行っていることは特にない」は8.5%である

図 課題（住民）を解決するために行っている取り組み（全市）



行政区別にみると、「マンションなどの集合住宅との交流が図りにくい」の割合が高かった中央区では、「集合住宅の管理会社や管理組合と連携する」が 28.8%と他の行政区に比べて高くなっている一方で、「行っていることは特にない」の割合も高くなっている。

表 課題（住民）を解決するために行っている取り組み（全市、行政区別）

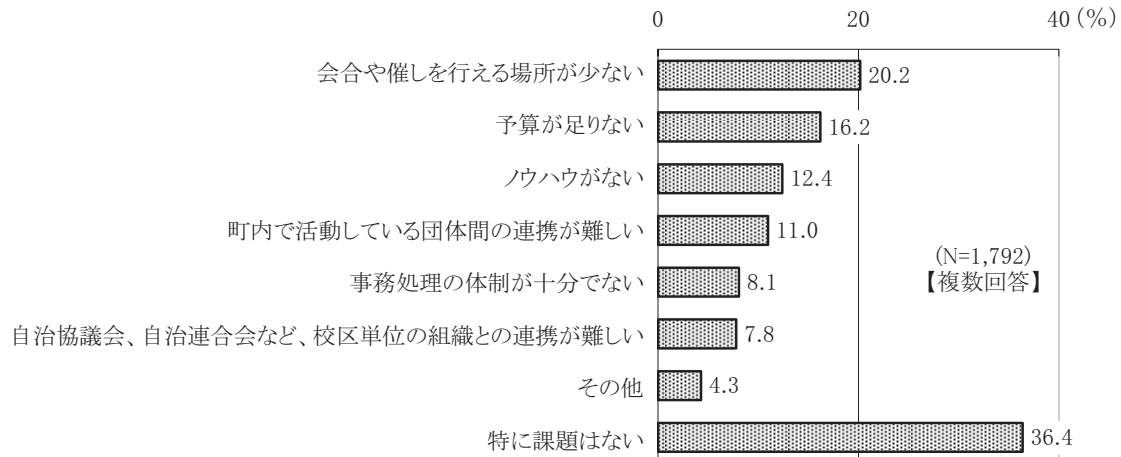
	合計	上段:回答者数(人) 下段:全回答者に占める割合(%)											
		の町 区内 でと 活動 する 他	積 極 的 に 広 報 す る	し 住 民 が 行 う 楽 し め る 催	う 個 別 に 声 か け を 行	時 間 動 を 工 夫 す る 曜 日 や	し 地 域 の 活 動 課 題 に 対 応	携 手 す る 管 理 組 合 と 連 携	ま 住 民 の ニ ズ を 踏 ま え た 活 動 を 行 う	そ の 他	特 に な い こ と は	無 回 答	
全 市	1,459 100.0	723 49.6	642 44.0	627 43.0	579 39.7	460 31.5	344 23.6	328 22.5	284 19.5	33 2.3	124 8.5	39 2.7	
行政区別	東区	299 20.5	141 47.2	134 44.8	150 50.2	112 37.5	99 33.1	71 23.7	66 22.1	67 22.4	15 5.0	18 6.0	8 2.7
	博多区	239 16.4	98 41.0	97 40.6	99 41.4	90 37.7	84 35.1	61 25.5	48 20.1	39 16.3	3 1.3	22 9.2	6 2.5
	中央区	240 16.4	94 39.2	77 32.1	72 30.0	86 35.8	46 19.2	43 17.9	69 28.8	38 15.8	5 2.1	40 16.7	10 4.2
	南区	225 15.4	141 62.7	113 50.2	104 46.2	106 47.1	85 37.8	54 24.0	45 20.0	48 21.3	3 1.3	13 5.8	7 3.1
	城南区	115 7.9	66 57.4	59 51.3	56 48.7	54 47.0	41 35.7	34 29.6	25 21.7	25 21.7	2 1.7	12 10.4	1 0.9
	早良区	204 14.0	114 55.9	93 45.6	70 34.3	87 42.6	57 27.9	40 19.6	46 22.5	38 18.6	3 1.5	16 7.8	4 2.0
	西区	137 9.4	69 50.4	69 50.4	76 55.5	44 32.1	48 35.0	41 29.9	29 21.2	29 21.2	2 1.5	3 2.2	3 2.2

(3) 運営

①運営に関する課題

運営に関する課題としては、「会合や催しを行える場所が少ない」(20.2%)が最も多くなっている。一方、「特に課題はない」が36.4%で、(1)人材や(2)住民の課題に比べると高く、運営に関しては問題を抱えた自治会・町内会は比較的少ないようである。

図 運営に関する課題 (全市)



行政区別にみると、「会合や催しを行える場所が少ない」は西区(14.0%)で、「予算が足りない」は中央区(9.6%)で低くなっている。

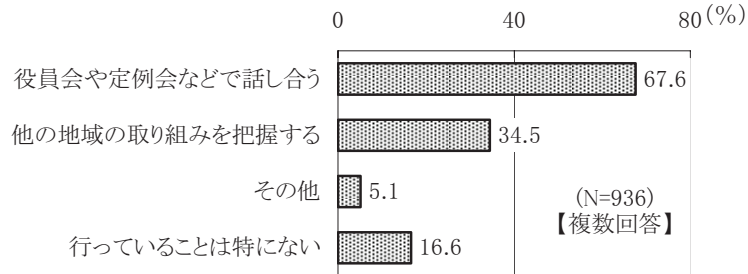
表 運営に関する課題 (全市、行政区別)

	合計	会合や催しを行える場所が少ない	予算が足りない	ノウハウがない	町内での活動連携が難しい	事務処理の体制が十分でない	自治協議会、自治連合会など、校区単位の組織との連携が難しい	その他	特に課題はない	無回答	
											上段: 回答者数(人)
全市	1,792	362	291	223	198	145	139	77	652	204	
行政区別	東区	374	69	74	46	39	28	48	17	129	37
		20.9	18.4	19.8	12.3	10.4	7.5	12.8	4.5	34.5	9.9
	博多区	289	50	62	33	30	22	23	12	104	32
		16.1	17.3	21.5	11.4	10.4	7.6	8.0	4.2	36.0	11.1
	中央区	292	71	28	34	27	15	18	11	111	44
		16.3	24.3	9.6	11.6	9.2	5.1	6.2	3.8	38.0	15.1
	南区	270	62	46	36	46	30	16	11	87	29
	15.1	23.0	17.0	13.3	17.0	11.1	5.9	4.1	32.2	10.7	
城南区	129	31	26	19	18	13	9	7	38	12	
	7.2	24.0	20.2	14.7	14.0	10.1	7.0	5.4	29.5	9.3	
早良区	252	53	31	29	19	21	11	14	105	27	
	14.1	21.0	12.3	11.5	7.5	8.3	4.4	5.6	41.7	10.7	
西区	186	26	24	26	19	16	14	5	78	23	
	10.4	14.0	12.9	14.0	10.2	8.6	7.5	2.7	41.9	12.4	

②課題を解決するために行っている取り組み

運営に関する課題を解決するために行っている取り組みとしては、「役員会や定例会などで話し合う」が67.6%、「他の地域の取り組みを把握する」が34.5%となっている。

図 課題（運営）を解決するために行っている取り組み（全市）



行政区別にみると「行っていることは特にない」は中央区（30.7%）と早良区（25.8%）で2割を超えて高い。

表 課題（運営）を解決するために行っている取り組み（全市、行政区別）

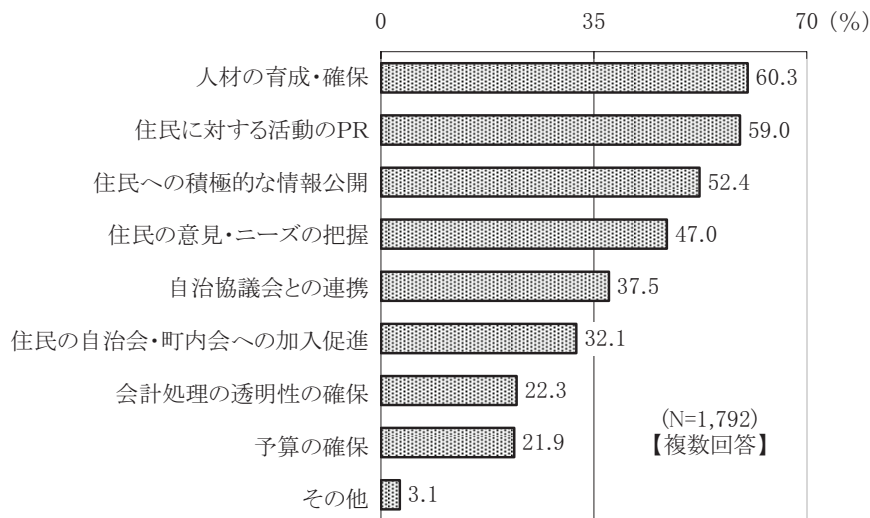
		上段:回答者数(人)					下段:全回答者に占める割合(%)						
	行政区別	合計	役員会や定例会などで話し合う	他地域の取り組みを把握する	その他	行っていないこと	無回答						
								人数	割合	人数	割合	人数	割合
全市		936	633	323	48	155	41	100.0	67.6	34.5	5.1	16.6	4.4
東区		208	151	78	13	24	7	22.2	72.6	37.5	6.3	11.5	3.4
博多区		153	101	53	5	26	12	16.3	66.0	34.6	3.3	17.0	7.8
中央区		137	68	36	6	42	5	14.6	49.6	26.3	4.4	30.7	3.6
南区		154	118	52	6	17	7	16.5	76.6	33.8	3.9	11.0	4.5
城南区		79	59	30	4	7	5	8.4	74.7	38.0	5.1	8.9	6.3
早良区		120	67	44	7	31	5	12.8	55.8	36.7	5.8	25.8	4.2
西区		85	69	30	7	8	-	9.1	81.2	35.3	8.2	9.4	-

3-3. 運営や活動を充実させるために必要なこと

問 18. 自治会・町内会の運営や活動を充実させるためには、どのようなことが必要だと思いますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

自治会・町内会の運営や活動を充実させるために必要だと思うことは、「人材の育成・確保」(60.3%)と「住民に対する活動のPR」(59.0%)が約6割と高くなっている。また、「住民への積極的な情報公開」(52.4%)と「住民の意見・ニーズの把握」(47.0%)も約半数が必要と感じている。

図 運営や活動を充実させるために必要なこと (全市)



行政区別にみると、「人材の育成・確保」は南区 (68.9%) で、「住民に対する活動のPR」は城南区 (72.1%) で高くなっている。

表 運営や活動を充実させるために必要なこと (全市、行政区別)

	合計	上段:回答者数(人) 下段:全回答者に占める割合(%)																					
		人材の育成・確保	住民に対する活動のPR	住民の意見・ニーズの把握	自治協議会との連携	住民の自治会・町内会への加入促進	住民の積極的な情報公開	住民の意見・ニーズの把握	自治協議会との連携	住民の自治会・町内会への加入促進	会計処理の透明性の確保	予算の確保	その他	無回答									
全市	1,792	1,080	1,057	939	842	672	576	399	392	55	93	100.0	60.3	59.0	52.4	47.0	37.5	32.1	22.3	21.9	3.1	5.2	
行政区別	東区	374	221	227	202	185	123	123	69	91	13	11	20.9	59.1	60.7	54.0	49.5	32.9	32.9	18.4	24.3	3.5	2.9
	博多区	289	175	153	140	127	112	80	67	76	9	16	16.1	60.6	52.9	48.4	43.9	38.8	27.7	23.2	26.3	3.1	5.5
	中央区	292	142	153	136	115	102	89	62	43	11	26	16.3	48.6	52.4	46.6	39.4	34.9	30.5	21.2	14.7	3.8	8.9
	南区	270	186	175	159	152	102	99	71	65	7	9	15.1	68.9	64.8	58.9	56.3	37.8	36.7	26.3	24.1	2.6	3.3
	城南区	129	83	93	68	60	55	46	36	32	-	6	7.2	64.3	72.1	52.7	46.5	42.6	35.7	27.9	24.8	-	4.7
	早良区	252	156	144	131	99	95	82	53	56	9	18	14.1	61.9	57.1	52.0	39.3	37.7	32.5	21.0	22.2	3.6	7.1
	西区	186	117	112	103	104	83	57	41	29	6	7	10.4	62.9	60.2	55.4	55.9	44.6	30.6	22.0	15.6	3.2	3.8

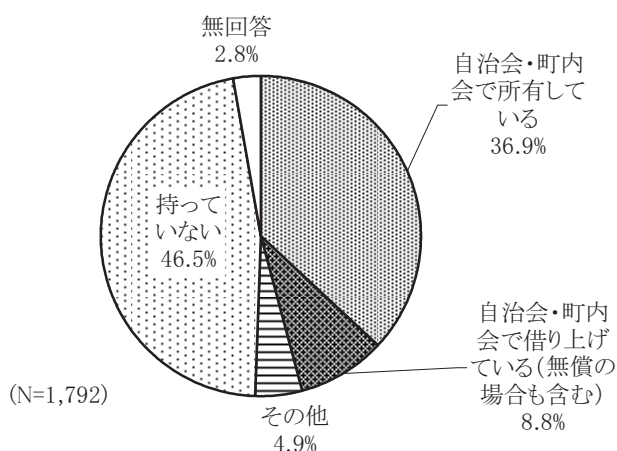
4. 集会施設について

4-1. 集会施設の所有

問 19. 貴自治会・町内会は、集会施設を持っていますか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。

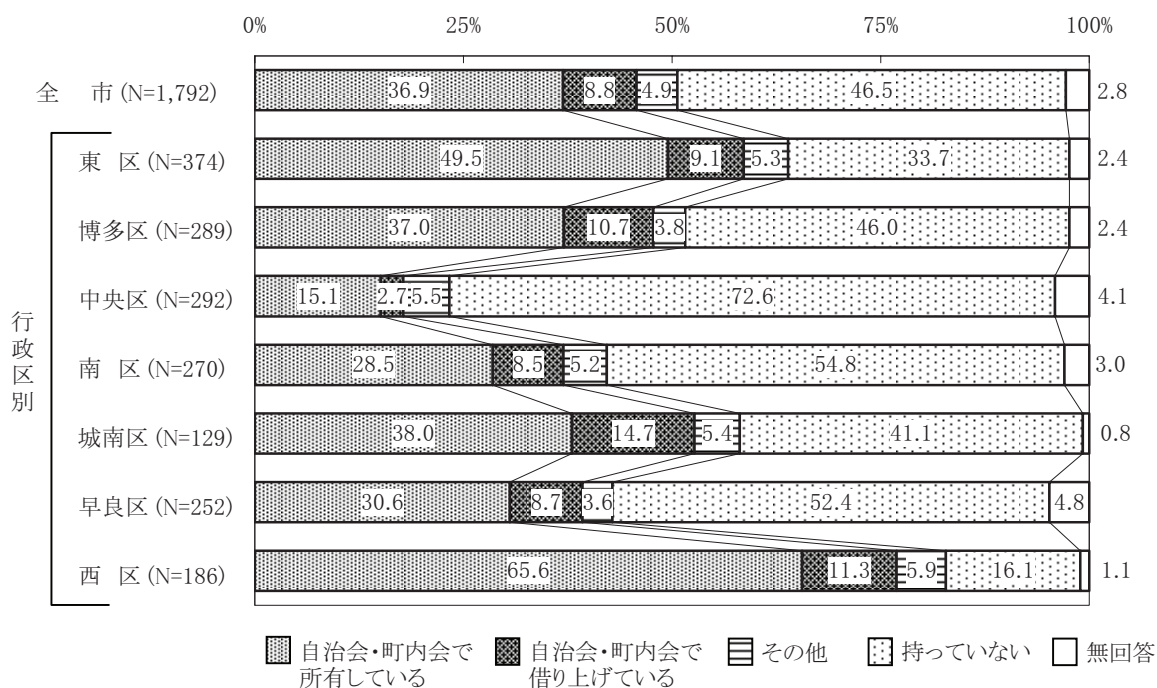
集会施設については、「自治会・町内会で所有している」のは36.9%、「自治会・町内会で借り上げている（無償の場合も含む）」のは8.8%となっており、「持っていない」が46.5%を占めている。

図 集会施設の所有（全市）



行政区別にみると、「持っていない」は西区が16.1%と最も低く、中央区で72.6%と最も高くなっている。

図 集会施設の所有（全市、行政区別）



4-2. 集会施設の概要

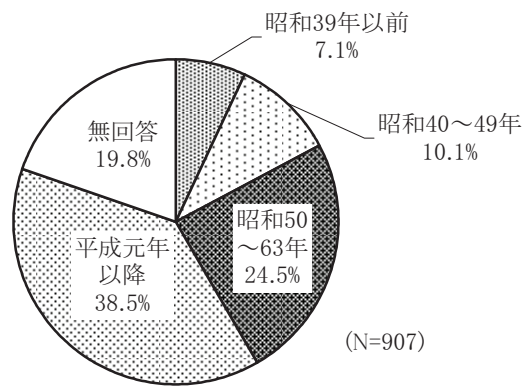
(1) 建設（借り上げ開始）時期

問 19-1. (問 19 で 1～3 「集会施設を持っている」を選んだ方へ)

(1) 建物を建設（または借り上げなどを開始）したのは、いつですか。

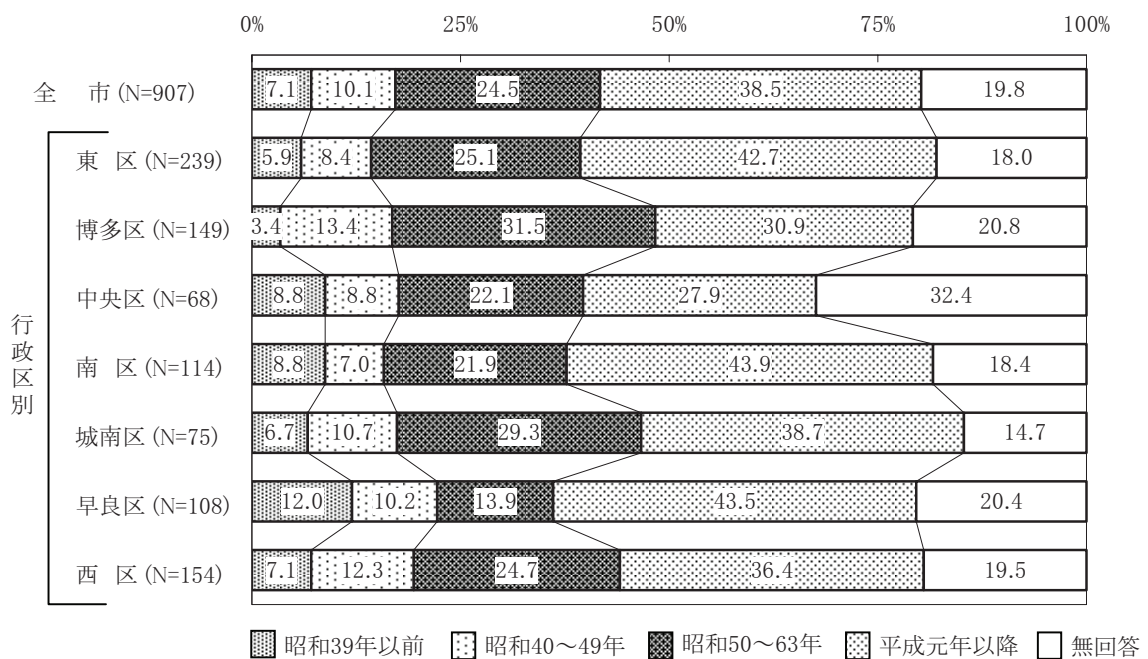
建物を建設（または借り上げなどを開始）した時期は、「平成元年以降」が 38.5%で最も多く、次いで「昭和 50～63 年」の 24.5%となっている。

図 建設（借り上げ開始）時期（全市）



行政区別にみると、博多区を除いた行政区で「平成元年以降」が最も多いが、博多区では「昭和 50～63 年」(31.5%)と「平成元年以降」(30.9%)が同程度となっている。

図 建設（借り上げ開始）時期（全市、行政区別）

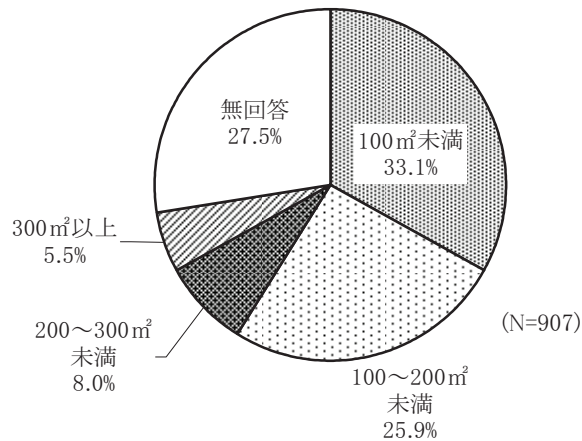


(2) 延べ床面積

問 19-1. (問 19 で 1～3 「集会施設を持っている」を選んだ方へ)
 (2) 延べ床面積は、どのくらいですか。

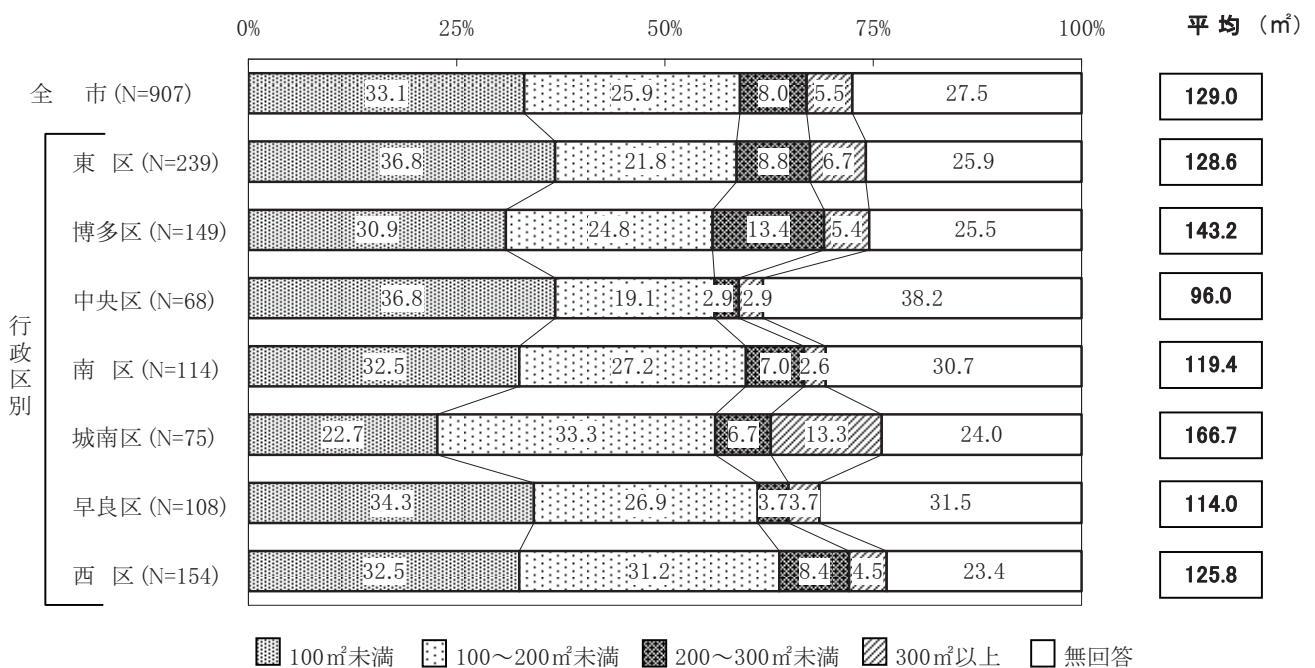
延べ床面積は、平均で 129.0 m²となっており、区分別では「100 m²未満」が 33.1%、「100～200 m²未満」が 25.9%、「200～300 m²未満」が 8.0%となっている。

図 延べ床面積 (全市)



行政区別にみると、平均の延べ床面積が最も広いのは城南区の 166.7 m²で、反対に最も狭いのは中央区の 96.0 m²である。

図 延べ床面積 (全市、行政区別)



(3) 設備

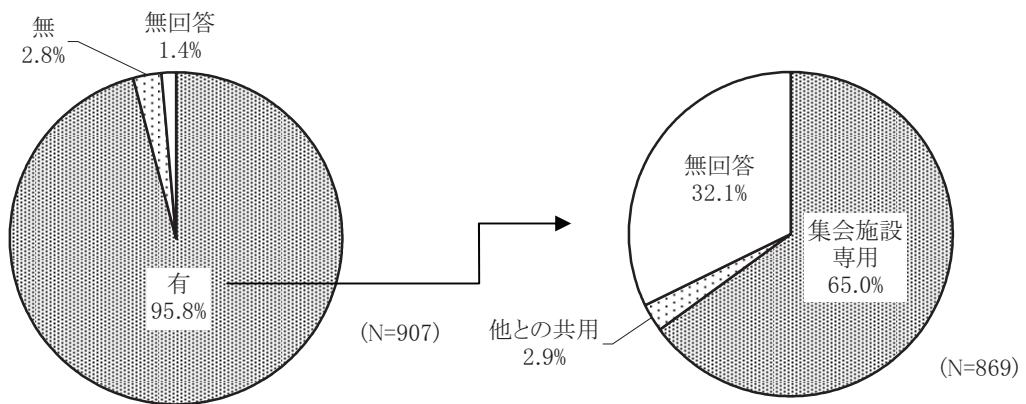
問 19-1. (問 19 で 1～3 「集会施設を持っている」を選んだ方へ)

(3) 次の設備がありますか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。また、「1. 有」を選んだ場合は、()内の該当する方に○をつけてください。

① トイレ

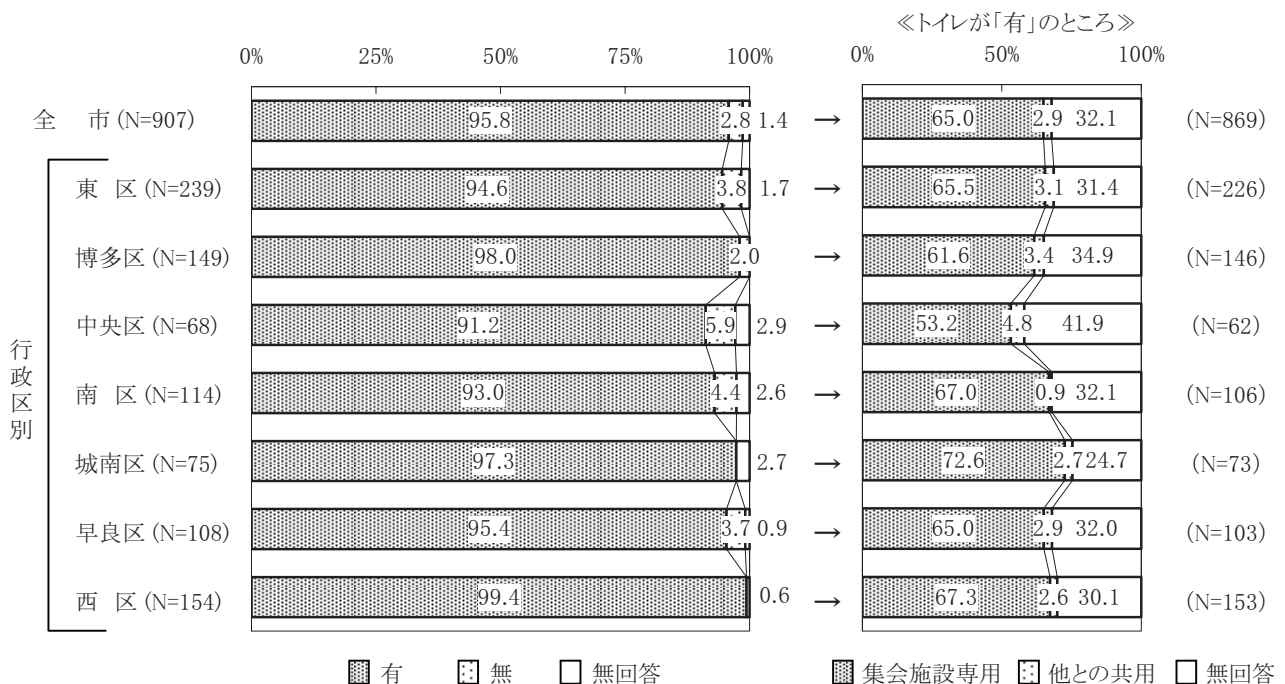
設備については、「トイレ」は「有」が 95.8%で、ほとんどの集会施設に備わっている。そのうち、「集会施設専用」が 65.0%、「他との共用」が 2.9%である。「無」も 2.8%とわずかではあるがある。

図 設備（トイレ）の状況（全市）



行政区別にみると、「トイレ」が「有」は西区で 99.4%と最も高い。またトイレが「有」のところでは「集会施設専用」の割合は、城南区が 72.6%と最も高い。

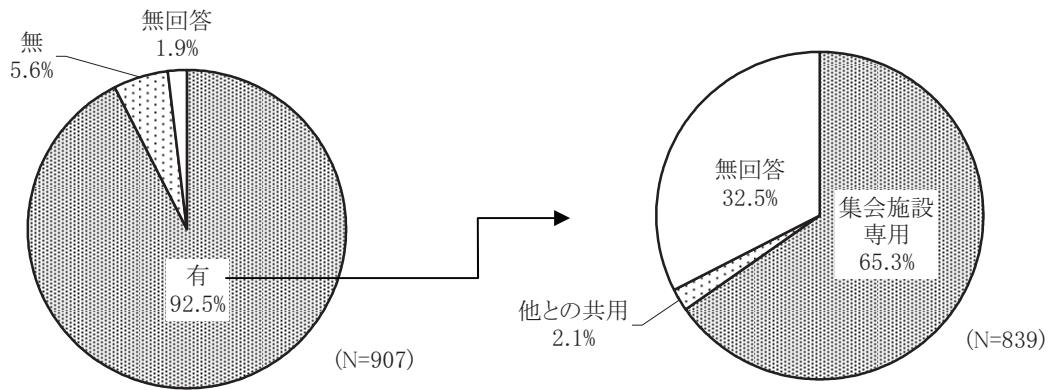
図 設備（トイレ）の状況（全市、行政区別）



②給湯室や台所

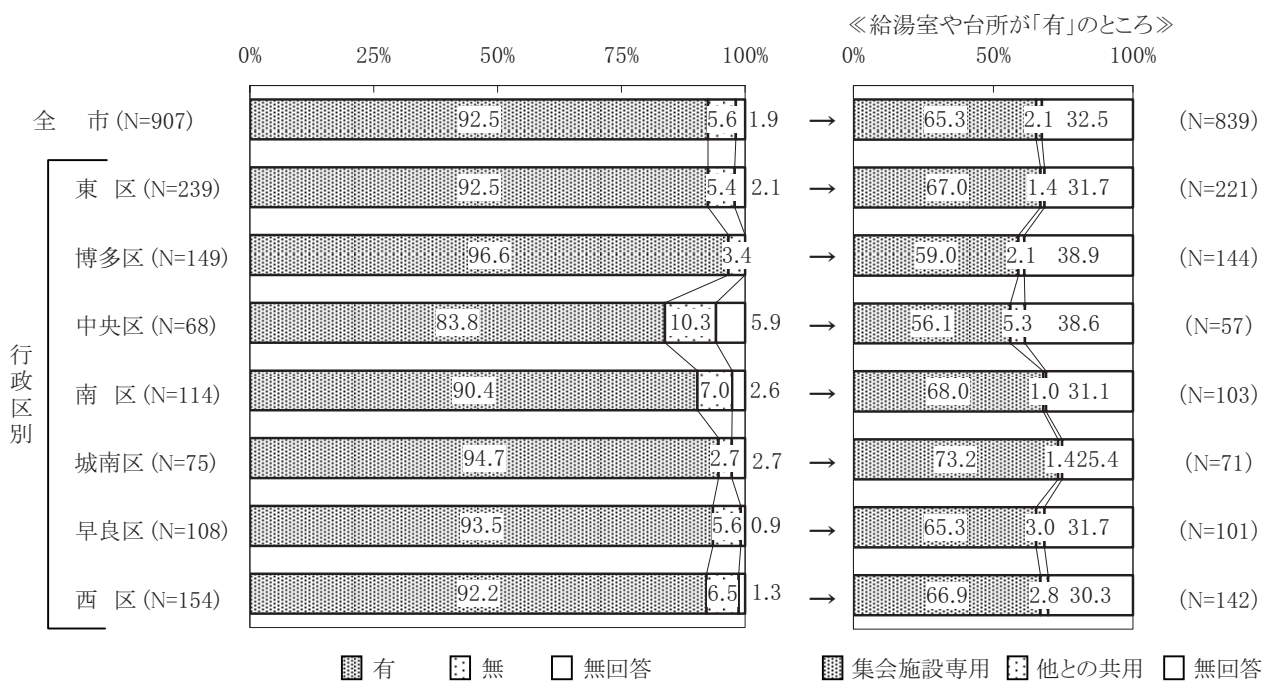
「給湯室や台所」の「有」が92.5%となっている。そのうち、「集会施設専用」が65.3%、「他との共用」が2.1%である。

図 設備（給湯室や台所）の状況（全市）



行政区別にみると、博多区で「給湯室や台所」が「有」が96.6%と最も高い。また、給湯室や台所が「有」のところで「集会施設専用」の割合は城南区が73.2%と最も高い。

図 設備（給湯室や台所）の状況（全市、行政区別）



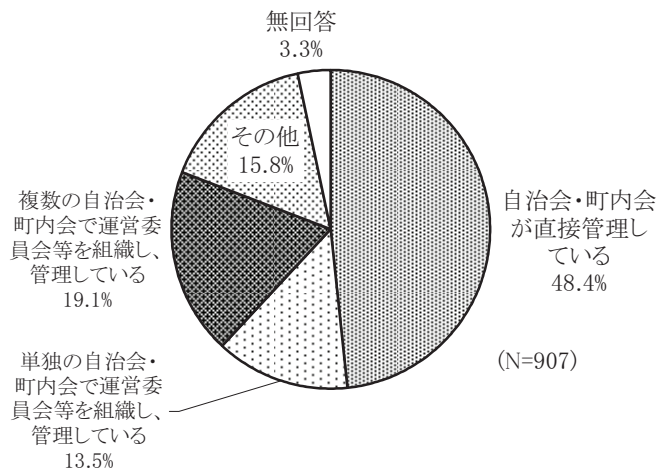
(4) 管理者

問 19-1. (問 19 で 1 ~ 3 「集会施設を持っている」を選んだ方へ)

(4) だれが管理していますか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。

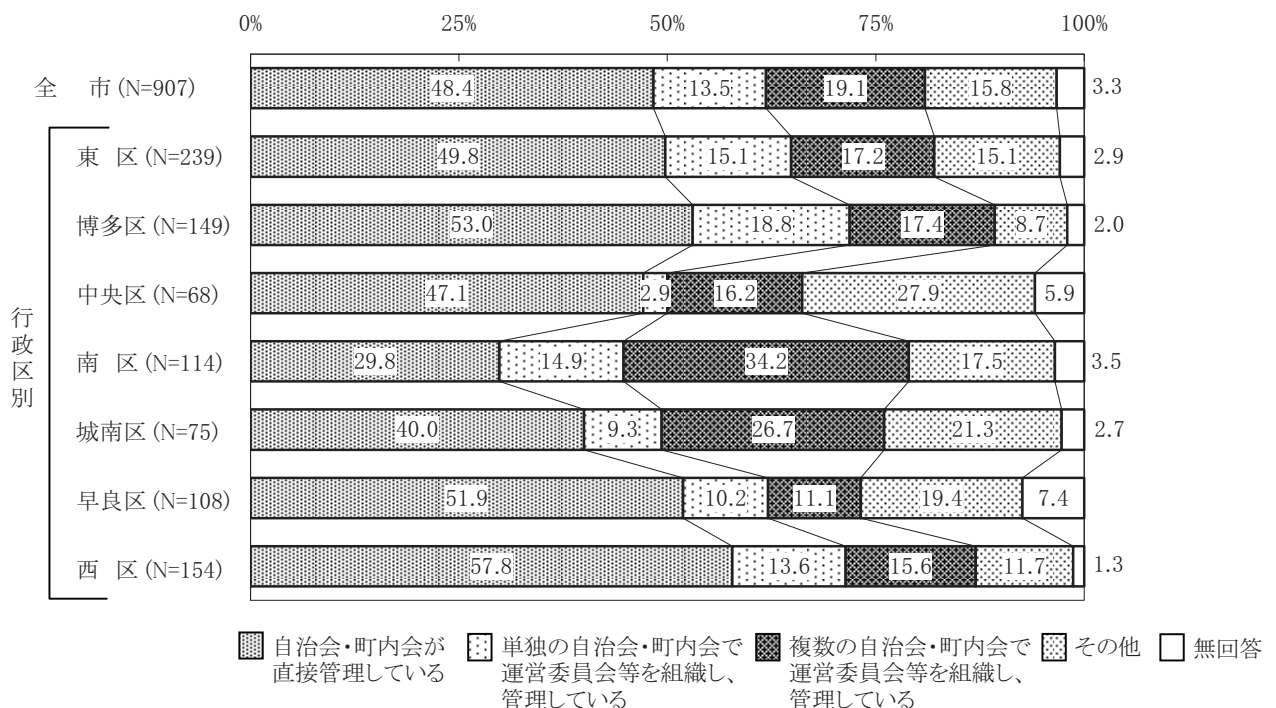
管理については、「自治会・町内会が直接管理している（事業者等に委託している場合も含む）」（48.4%）が約半数を占めている。「複数の自治会・町内会で運営委員会等を組織し、管理している」は19.1%、「単独の自治会・町内会で運営委員会等を組織し、管理している」は13.5%となっている。

図 管理者（全市）



行政区別にみると、「複数の自治会・町内会で運営委員会等を組織し、管理している」が南区（34.2%）で高くなっている。

図 管理者（全市、行政区別）

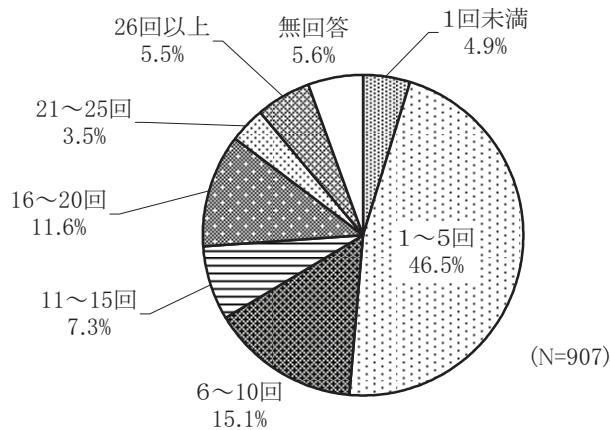


(5) 1か月あたりの利用回数

問 19-1. (問 19 で 1～3 「集会施設を持っている」を選んだ方へ)
 (5) 月に何回程度、利用されていますか。

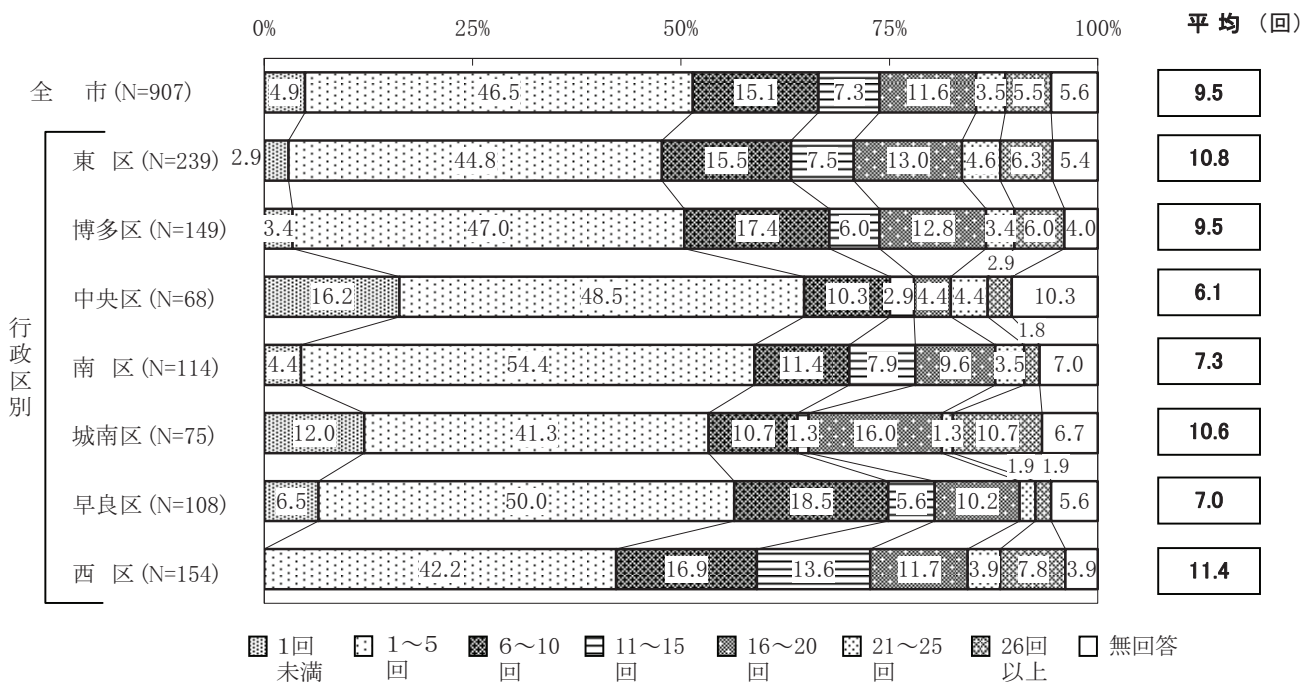
1か月あたりの利用回数は、平均で9.5回となっている。区分別にみると、「1～5回」が46.5%を占めており、次いで、「6～10回」の15.1%となっている。

図 1か月あたりの利用回数（全市）



行政区別にみると、西区が11.4回で最も高い。

図 1か月あたりの利用回数（全市、行政区別）



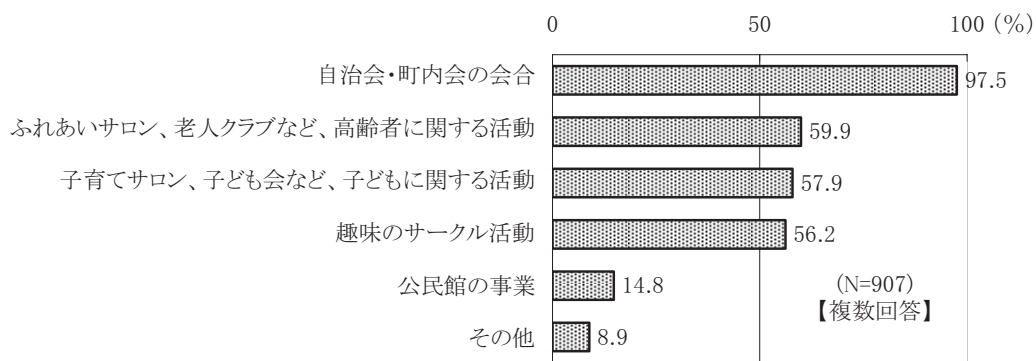
(6) 主な利用内容

問 19-1. (問 19 で 1～3 「集会施設を持っている」を選んだ方へ)

(6) 主に、どんな活動に利用されていますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

主な利用内容としては、「自治会・町内会の会合」(97.5%)が最も多く、ほぼ全ての自治会・町内会がこの目的で利用している。「ふれあいサロン、老人クラブなど、高齢者に関する活動」(59.9%)や「子育てサロン、子ども会など、子どもに関する活動」(57.9%)、「趣味のサークル活動」(56.2%)も、それぞれ5～6割の自治会・町内会が利用内容としてあげている。

図 主な利用内容 (全市)



行政区別にみると、「ふれあいサロン、老人クラブなど、高齢者に関する活動」は城南区(70.7%)と南区(70.2%)で約7割と高く、「子育てサロン、子ども会など、子どもに関する活動」は西区(66.9%)で高くなっている。

表 主な利用内容 (全市、行政区別)

	合計	行政区別							
		自治会・町内会の会合	ふれあいサロン、老人クラブなど、高齢者に関する活動	子育てサロン、子ども会など、子どもに関する活動	趣味のサークル活動	公民館の事業	その他	無回答	
全市	907 100.0	884 97.5	543 59.9	525 57.9	510 56.2	134 14.8	81 8.9	12 1.3	
行政区別	東区	239 26.4	235 98.3	124 51.9	145 60.7	138 57.7	35 14.6	28 11.7	3 1.3
	博多区	149 16.4	147 98.7	85 57.0	73 49.0	75 50.3	25 16.8	21 14.1	2 1.3
	中央区	68 7.5	63 92.6	33 48.5	31 45.6	29 42.6	8 11.8	3 4.4	2 2.9
	南区	114 12.6	111 97.4	80 70.2	72 63.2	70 61.4	22 19.3	5 4.4	1 0.9
	城南区	75 8.3	71 94.7	53 70.7	35 46.7	50 66.7	13 17.3	3 4.0	1 1.3
	早良区	108 11.9	106 98.1	63 58.3	66 61.1	59 54.6	18 16.7	10 9.3	1 0.9
	西区	154 17.0	151 98.1	105 68.2	103 66.9	89 57.8	13 8.4	11 7.1	2 1.3

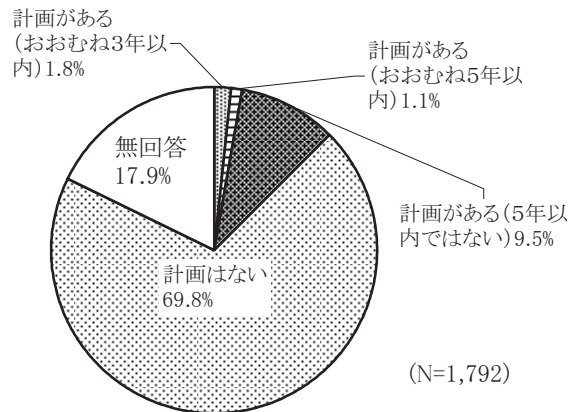
上段:回答者数(人)
下段:全回答者に占める割合(%)

4-3. 建設や建て替え、借上げ計画

問 20. 今後、集会施設の建設や建て替え、借上げを行う計画がありますか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。

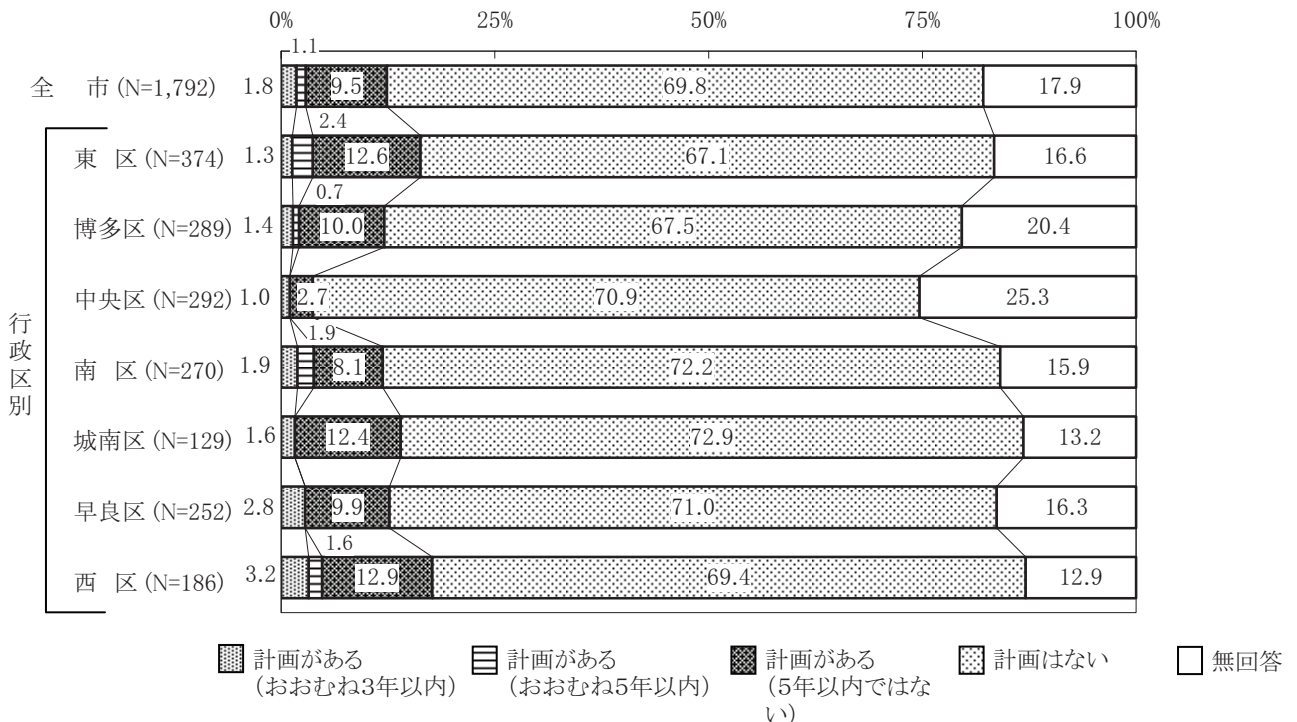
建設や建て替え、借上げに関する今後の計画については、「計画はない」が 69.8%を占めており、『計画がある』は 12.4%となっている。計画があるうちの多くは「計画がある（5年以内ではない）」（9.5%）が占めており、近い時期に計画している自治会・町内会は少ない。

図 建設や建て替え、借上げ計画（全市）



行政区別にみると、東区と西区で『計画がある』が他の行政区に比べて高い。

図 建設や建て替え、借上げ計画（全市、行政区別）



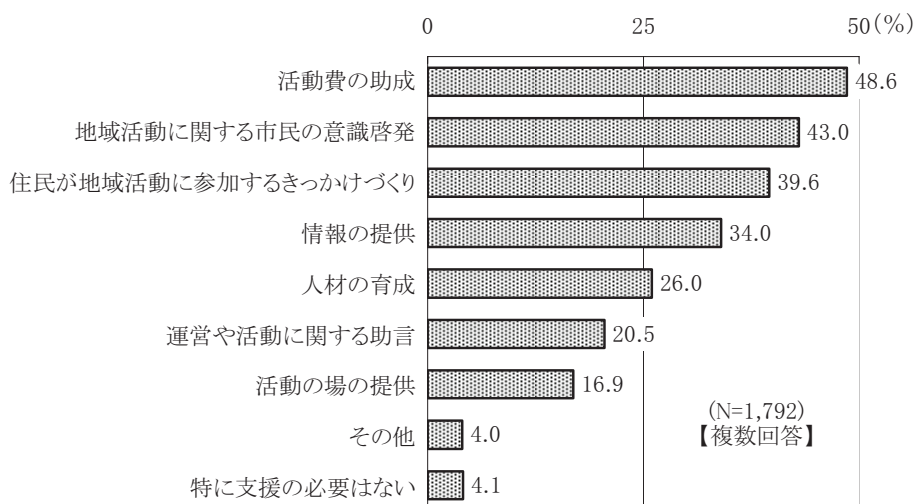
5. 市の施策について

5-1. 行政が取り組む必要があること

問 21. 行政は、どのようなことに取り組む必要があると思いますか。当てはまるものを3つまで選び、番号に○をつけてください。

行政が取り組む必要がある事項についてたずねたところ、「活動費の助成」が48.6%で最も多く、次いで、「地域活動に関する市民の意識啓発」(43.0%)、「住民が地域活動に参加するきっかけづくり」(39.6%)となっている。

図 行政が取り組む必要があること (全市)



行政区別にみると、中央区は「活動費の助成」が29.5%と他の行政区に比べて2割から3割ほど低くなっている。

表 行政が取り組む必要があること (全市、行政区別)

	合計	上段:回答者数(人) 下段:全回答者に占める割合(%)										
		活動費の助成	発る地 市域 民活 の動 意に 識関 啓す	かに住 け参 づ加 がが くす 地 りる 域 き活 つ動	情 報 の 提 供	人 材 の 育 成	す 運 営 の 助 言 活 動 に 関	活 動 の 場 の 提 供	そ の 他	は 特 に 支 援 の 必 要	無 回 答	
全市	1,792 100.0	871 48.6	770 43.0	710 39.6	610 34.0	466 26.0	367 20.5	302 16.9	71 4.0	73 4.1	70 3.9	
行政区別	東区	374 20.9	199 53.2	153 40.9	136 36.4	139 37.2	82 21.9	80 21.4	63 16.8	11 2.9	13 3.5	12 3.2
	博多区	289 16.1	143 49.5	119 41.2	105 36.3	91 31.5	79 27.3	60 20.8	43 14.9	15 5.2	16 5.5	14 4.8
	中央区	292 16.3	86 29.5	126 43.2	120 41.1	92 31.5	76 26.0	64 21.9	51 17.5	12 4.1	18 6.2	16 5.5
	南区	270 15.1	155 57.4	121 44.8	109 40.4	100 37.0	76 28.1	57 21.1	58 21.5	7 2.6	5 1.9	8 3.0
	城南区	129 7.2	62 48.1	57 44.2	60 46.5	49 38.0	36 27.9	23 17.8	20 15.5	4 3.1	4 3.1	1 0.8
	早良区	252 14.1	138 54.8	115 45.6	100 39.7	73 29.0	69 27.4	43 17.1	40 15.9	13 5.2	10 4.0	11 4.4
	西区	186 10.4	88 47.3	79 42.5	80 43.0	66 35.5	48 25.8	40 21.5	27 14.5	9 4.8	7 3.8	8 4.3